

平成27年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第2号

平成27年9月2日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	10番	加 固 豊 治 君
2番	宮 嶋 謙 君	11番	佐 藤 文 雄 君
3番	設 楽 健 夫 君	12番	中 根 光 男 君
4番	来 栖 丈 治 君	13番	鈴 木 良 道 君
5番	川 村 成 二 君	14番	小座野 定 信 君
6番	岡 崎 勉 君	15番	矢 口 龍 人 君
7番	田 谷 文 子 君	16番	藤 井 裕 一 君
8番	古 橋 智 樹 君		

欠席議員

9番 小松崎 誠 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
副 市 長	横 瀬 典 生 君	会 計 管 理 者	君 山 悟 君
教 育 長	大 山 隆 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	上 下 水 道 部 長	田 崎 清 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 忠 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	槌 田 浩 幸 君
環 境 経 済 部 長	根 本 一 良 君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	櫻 井 清
〃	補 佐	乾 文 彦
〃	係 長	小 池 陽 子
〃	係 長	齋 藤 邦 彦

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 岡 崎 勉 議員
- (2) 宮 嶋 謙 議員

(3) 田谷文子 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 岡崎 勉 議員
- (2) 宮嶋 謙 議員
- (3) 田谷文子 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	岡崎 勉	1. 水道料金の値下げについて
		2. 学校統廃合後の施設活用と地域振興事業について
		3. 地方創生の取り組みと市の将来像について
(2)	宮嶋 謙	1. 少子高齢化、人口減少が進む当市の将来について
		2. ごみ減量化へ向けた姿勢と、ごみ処理施設の長期有効活用について
		3. スクールバスの柔軟運用について
		4. 小学校統合による廃校の活用について
(3)	田谷文子	1. 定住自立圏構想と広域合併について
		2. 本市の小中一貫校教育に対する基本方針及び計画並びに市街化調整区域内の児童数減少の抜本的対策について
		3. 市道51号線（上稲吉から馬立まで）の改良工事の進捗状況について

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

一般質問に先立ち議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてたずねる場であり、よって、市政以外に対する質問は認められないので注意し、また法令等を遵守した上で質問されることを求めます。

なお、一部事務組合の事務に関する質問にはできないことになっていることから、市の一般事務の範囲を超えないように注意して質問することを求めます。

また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をなされるようお願いをいたします。

傍聴人の方に申し上げます。傍聴する際、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは傍聴規則において禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

6番 岡崎 勉君。

[6番 岡崎 勉君登壇]

○6番（岡崎 勉君）

おはようございます。平成27年第3回定例会に当たり、さきに通告をいたしました内容に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早いもので坪井市長が就任いたしましたから2年目に入りました。そして、6月には行政経験豊かな横瀬副市長を迎えられ、さまざまな行政課題の山積する中、組織も整い、私はこれからの行政手腕に大いに期待をするものであります。

さて、これまで市長が公約に掲げた「暮らし」「子育て」「健康」「安全・安心」とそして「成長」の5つの応援策を市民の目線に立って実施、実現化を図り、市民の合意形成、財政運営に努めているものと思います。

そこで、一議員として是々非々の立場で一般質問をさせていただきます。

質問1の水道料金の値下げについて。

坪井市長が公約に掲げた「暮らしの応援」の中で水道料金の値下げについて質問させていただきます。

人口の減少傾向にある中、さらには水量をコントロールする節水器具などが普及し、水道料金は減少傾向にあると聞いております。また、水道管など市民を守るインフラ施設の老朽化問題、震災対策などを抱え、将来の水道事業が懸念されるときでもあります。しかし、この水道料金の改定については、市民の皆さんの関心が非常に高いところでもあります。

消費税は、昨年5%から8%に引き上げられ、さらに2017年4月からは10%に引き上げされることが決定されているところでもあります。このことを含め私は今の経済状況は、非常に将来に向けて展望の開けた希望を抱かせるようなものにはなっていないと考えております。

市長には、景気浮揚につながる地元根差したかすみがうら市独自の政策をぜひ実行していただきたいというふうに思っております。

市長は、消費税引き上げの負担軽減策の1つとして水道料金の値下げを公約し、当選をされました。

これまでも当市の水道の料金に関しましては、近隣市である土浦市の水道料金と比べて高いということで再三使用した水量の分だけの料金にすべきだとの要望があったわけでありまして、この件については、市長もご存じのことと思います。

値下げとあわせて土浦市と同様使用した分だけ水道料金がかかるようにするには、水道料金体系そのものを見直す必要があると思います。どのように考えておりますか。

私も水道利用者の一人として公共料金である水道料金の値下げをぜひとも実現させていただきたいというふうに思っております。水道料金については、市民の関心が非常に高いわけでありま

す。水道料金の改定時期はいつになるのか、明確にお答えをいただきたいというふうに思います。

当市は、現在10立方まで使っても使わなくても定額の基本料金であります。しかし、隣の土浦市や湖北水道企業団などどちらも水量ゼロが基本料金であります。基本料金には違いはあるものの、あとは使った分だけ、水量に応じて水道料金が決められているようであります。料金改定の考えがあるのであれば、ぜひとも今回は近隣市との不公平感を解消する意味でも市民が納得できる料金体系に改正すべきであるというふうに思います。

かすみがうら市が誕生して10年がたちました。この合併してから10年間、市民のための公共料金の見直しは行われてこなかったと思います。この合併10年を契機として、市長が公約に掲げた水道料金見直しを近隣との不公平感の解消に向け、ぜひとも早期に実現をしていただきたいと思っております。

水道は公共料金なので、基本水量をゼロに下げたとしても、定額の基本料金は負担しなければなりませんと思いますが、使った分だけということになると、かなり値下げになると思います。そこでお伺いしますが、料金値下げを行うつもりがあるのか市長にお伺いをいたします。

次に、質問2番、学校統合の施設活用と地域振興事業について。

来年3月で小学校統廃合に伴う霞ヶ浦地区の小学校の跡地利用と地域振興についてをお伺いいたします。

私の持論として、学校については、子どもたちの教育の場であると同時に地域の財産であると思っています。学校は、長年にわたり地域住民とともに心豊かな子どもたちを育み、その長い歴史の中で輩出された卒業生や地域の方々と良好な関係を築いてきたことが多くの生徒や地域を築き、育ててきたことは承知のことと思うところであります。

この地域の核として位置づけられてきたかけがいのない施設を閉校後、どのように利用し、地域の核として位置づけていくのか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、質問3、地方創生の取り組みと市の将来像について。

かすみがうら市が誕生しまして10周年を迎えております。これからのかすみがうら市の10年間の取り組みが最終的な評価となり、その結果として市の将来像が見えてくるのではないかとこのように思います。

これからの10年を考えると、この1年が大変重要ではないかというふうに思っています。そして、最初で最後のチャンスになるかもしれません。その責任と覚悟を持って、市長を初め職員、そして我々議会が全力で取り組んでいかなければならないというふうに思うものであります。

本年度より国が進める地方創生が本格化されてきました。先日、職員から提案や市民提案が示されてきました。この提案を受け、かすみがうら市の進む方向性を明確にすることが大変重要なことであるというふうに思います。

地方創生に対しては、一方では無駄遣いや財源のばらまきなどの批判的な意見もあります。以前のふるさと創生とは異なり、具体的な数値目標に裏づけられたものであり、さらに厳しい検証に耐え得なければ交付金はつかないということでもあります。

したがって、今回の地方創生事業をしっかりと活用するには、中・長期的な戦略である市の将来像を持って、優先する事業は何なのか、何から取り組むべきなのかをしっかりと考えていく必要があるのではないかとこのように思います。

市長が描く市の将来像はどのようにお考えでしょうか、市長にお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

岡崎議員の質問にお答えをいたします。

初めに1点目、水道料金の値下げの時期及び方法につきましてお答えをいたします。

議員ご質問の水道料金の値下げにつきましては、昨年の市長選挙の公約の中で市民の皆様にお約束をしたものでございます。

私は、当時、景気がなかなか上向かない中で消費税が増税されるという状況において、このままで果たして市民の暮らしを守っていけるのかとの危機感からマニフェストに掲げさせていただいたものでございます。公共料金の適正化と見直しを図り、「暮らし応援」に努めてまいりたいと考えております。水道料金の値下げにつきましては、ぜひとも市民の皆様方のご理解とご協力をいただきたいと思っております。

本市の水道事業は、合併当初から経営安定化のために一般会計から補助金を受けておりますが、経営の健全化を図るため、人件費や支払利息などの費用の縮減に努めてまいりました。経営改善が図られたことによりまして補助金への依存度が下がり、公営企業として独立性が高まっていると考えています。

水道料金の値下げに当たりましては、値下げ分をこれまでの経営改善によりまして得られた縮減効果を利用者の皆様に還元していきたいと考えているところであります。ご質問にございました基本水量の見直しにつきましても、この中で改善を図っていきたいというふうに考えております。

値下げの時期につきましては、これまで決算状況を見て、時期を判断すると言っております。平成26年度水道事業の決算は、純損失を計上する、いわゆる赤字決算でありましたが、これは制度改正により、移行初年度に当たるため、これまでなかった引当金など現金支払いを伴わない費用を年度末に一括計上したことによるものでありまして、経営状況の悪化によるものではございません。今年度は、黒字を見込んでおります。

上下水道部には、水道料金の改定に向けまして平成26年度決算と新しい会計制度を踏まえ、投資と財政見通しを検討するよう指示しているところでございます。決算結果を精査をいたしまして、第4回定例市議会への提案を目標に進めさせてまいりたいと考えております。

次に、2点目、学校統廃合後の施設の活用と地域振興策についてのご質問にお答えをいたします。

霞ヶ浦地区の学校統廃合につきましては、保護者、地域の皆様のご理解を賜り、統合委員会を中心とした関係者のご尽力によりまして、来年4月に7つの小学校が、霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校として新たな歩みを始めることになっているところでございます。

学校統廃合につきましては、平成25年3月に小中学校適正規模化実施計画を策定し、推進してお

りますが、発生する空き校舎や跡地の利用に関しましては、この計画の中でも重要な課題ということで捉えておりました、地域の理解を得ながら利活用策を検討して、公の施設としての転用、または民間への売却等による施設を生かした有効利用を最優先することとしております。

また、昨年度、国からの要請を踏まえまして、公共施設等総合管理計画として公共施設マネジメント基本計画を策定いたしました。こちらの計画につきましては、公共施設やインフラ施設の全体的なあり方について、30年先を見通した基本的な考え方を取りまとめたものでありまして、廃止となった施設につきましては、他の用途への転用、売却などを進めることとしております。

学校跡地につきましては、全国的にも課題となっております廃校後の利活用策として、社会教育施設や文化施設、企業の施設、体験交流施設などさまざまな先進事例がある一方で、施設の老朽化、立地条件、法令上の規制などから活用方法が決まらない事例もございます。

岡崎議員のお考えにつきましては、全く同感でありまして、私も各小学校は教育施設であるとともに地域に長く親しまれ、地域住民の暮らしのよりどころになったところでありまして、また、貴重な財産であることを踏まえまして、これらの跡地、施設を有効に活用しながら、将来にわたって地域の振興につなげられることが望ましいというふうに考えております。

そのため、特に今年度は、地域懇談会を開催するなどして、市民の皆様とともに知恵を出し合いながら、また市内において関係部門が連携をして、さまざまな可能性について検討し、地域の実情や本市の特性に応じた具体的な方向性について取りまとめていきたいというふうに考えております。

次に、3点目、地方創生に向けました本市の取り組みと将来像についてお答えをいたします。

国・県・市町村が一体となって進めております地方創生の取り組みは、人口減少・少子高齢化に歯どめをかけることを目的としており、そのためには東京一極集中を是正し、地方に人の流れをつくる、地域に活力を呼び戻すこととしております。

まちの将来のビジョンをしっかりと持ち、今後の中・長期的な戦略を考え、地域の活力を維持していかなければなりません。

私の描くまちの将来像は、バランスのとれた誰もが暮らしやすいまちとしていくことであります。本市は、中心部の都市化した住宅地のエリア、果樹観光・農水産業の盛んな農村部エリアとさまざまな要素と可能性を持ったまちであるというふうに自負をしております。

都市の中心部にさまざまな機能を集め、相乗的な経済の交流を活発化させることで中心市街地の活性化を図り、定住を促進させていく。また、周辺地域は、農地の集約を進め、農水産業のさらなる活性化を目指す。そして、これら中心部と周辺部の拠点をネットワークで結ぶことで、利便性の高い多機能な地域を形成することができます。

こうした都市と自然の両方を兼ね備えたまちとして、現在取り組んでいる総合戦略の策定におきましては、本市の持つこれら地の利を生かし、市内在住の方がこれからも住み続けたいまち、そしてUターンとして戻りたいまちとなるよう施策を盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

6番 岡崎 勉君。

○6番（岡崎 勉君）

水道料金に関する再質問をいたします。

ただいま答弁の中で水道料金値下げの時期につきましては、明確な答弁をいただきましたので、実現に向けましてよろしくお願いをいたしたいと思っております。また、これまでの水道料金値下げという形で市民に対し還元をしていただきたいというふうに思います。これまでの経営の安定に努めてきた担当部局の努力は理解できますが、さらに一段の経営改善を図って、今年中に水道料金の見直しを実現していただきたいと思っております。私を含め市民は、少しでも早く水道料金の公約の実現を望んでいると思っております。

以前にも水道料金の値下げの提案がありました。そのときは震災直後ということで時期尚早、さらには水道料金の採算性を考えないで値下げ分を一般会計から補助金で補填するという見送りになった記憶があります。水道料金を値下げする場合、減収分を補う必要があると思っておりますが、前のように一般会計から補助金の増額を考えているのかお伺いします。また、一般会計からの補助金にもし頼らないとすれば、ほかに何らかの考えがあるのか、あればお聞かせいただきたいと思っております。できれば、市長に答弁をお願いします。よろしくお願いたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

岡崎議員の今回の水道料金の値下げに際しましてその財源はどうするのか、それから一般会計からの補助金を増額するのかという質問に対しましてお答えをいたします。

以前検討しました水道料金の値下げにつきましては、一般用の基本水量を10立方をゼロ立方とした従量制とするとともに、基本料金を消費税抜きで1,000円とする一般用のみの対象とした改正案でございました。試算では、年間約2500万の減収が見込まれましたので、その減収分につきましては一般会計から補助金として増額して、対応するというものでございました。

しかし、水道事業は合併当初から経営健全化のための人件費、支払利息などの費用の縮減に努めていくとともに、千代田地区で活用してきました5つの旧簡易水道浄水場をですね、平成31年度を目標に統廃合しまして、増圧配水場への転換を図る計画を持っているところであります。また、浄水場を利用地区を1カ所に変えるなど、さらに経費削減が図られると思っております。

これまでの経費削減・縮減の成果、効果、そしてまた今後の経営改善の継続によりまして毎年度相当額の利益計上が見込めるというふうに考えています。この経費縮減分を市民の皆様様に料金値下げという形で還元したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

6番 岡崎 勉君。

○6番（岡崎 勉君）

くれぐれも一般財源からということで、せっかく値下げしても値上げということのないように、できるだけ財政的には考えていただきたいと思っております。

次に、老朽管の更新、耐震化対策、将来の老朽施設の更新、あるいは震災対策などもこれから多額の経費費用が予想されると思っておりますが、水道料金を値下げしても今後健全な経営ができるの

か、見通しについてお伺いいたします。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

水道施設それぞれには耐用年数が決められておりまして、その資産価値の目減り分を毎年度決算時に減価償却費として費用化いたしまして、工事費の補填財源としているところでございます。

まず、老朽管の更新につきましては、水道管の耐用年数は40年と決められております。40年たちますと、金額に換算した資産としての価値はほとんどなくなってしまう、そういうようなものでございます。

ただ、水道管を耐用年数が来たからといいまして全く使えなくなると、そういうものではございません。全国で見ますと、耐用年数を経過したものを順次交換していく率は1%にすぎないというところでございます。水道といたしましては、少しでも更新率を向上させたいと考えているところでございます。

この件につきましては、現在、作成中であります水道ビジョン、今後の財政計画、投資計画の中で施設の更新整備を計画的に進めることとしているところでございます。

経費費用の手当てについてお答えいたします。

水道会計におきましては、水道料金を主な収入源といたします収益的収入支出予算と企業債と減価償却費等を補填財源といたします資本的収入支出予算の2つに分かれて経営をしているところでございます。

老朽管の更新につきましては、資本的収入支出予算、こちらになります。収入を企業債と補填財源としておりますので、水道料金を直接の収入源としておりませんので、企業債の残高を注視しながら長期的な計画のもとで施設の更新に努めてまいりたいと考えているところでございます。

企業債につきましては、合併しました平成17年度は残高が57億5000万円ございました。平成26年度決算におきましては、37億7000万円でございます。この10年間で企業債を残高18億9000万円減少させております。今後も縮減を図りながら、将来の施設更新に備えをしているところでございます。

さらに、震災対策につきましては、千代田地区が県西用水からの受水がなくなりまして、長期にわたり断水となってしまいました。このことから水源の手当てといたしまして、昨年度までに霞ヶ浦地区からの送水設備の整備がほぼ完了いたしまして、昨年4月から本格的に千代田地区への送水を行っているところでございます。

また、震災対応につきましては、布設する水道管は、地震、腐食に強く、長期の使用が可能とされておりまして、耐震管を採用いたしまして、耐震化率の向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

6番 岡崎 勉君。

○6番（岡崎 勉君）

ただいまの答弁であります。老朽化あるいは震災対策というのは避けて通れませんので、十分値下げして、その後すぐ値上げというようなことがないように、そういう経営をうまくやっていただきたいと思います。

次に、先ほど市長から年内実施に向けてという答弁がありました。執行部ではある程度その原案が固まっているのでしょうか。あればどのようなものかお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 田崎 清君。

○上下水道部長（田崎 清君）

お答えいたします。

私といたしましては、市長からありましたように減収分を一般会計からの補助金に頼るのではなく、経営の見直し、効率化により独立性を向上させるよう健全経営に努めまして、見直し案をご提案させていただきたいと思っております。

平成26年度決算につきましては、地方公営企業法の昭和41年以来の大幅な改正によりまして、純利益が三角となっているところでございます。昨年同様に赤字決算にはなりましたが、平成26年度同様に現金の確保はされておりますので、三角と、赤字決算となったからといって経営が急に悪くなったものではございません。現在、決算状況を踏まえながら今後の経営見直しを検討しておりますが、減収傾向にはあるものの経費節減の継続によりまして今年度以降も経営の目安となります純利益が確保されるものと考えております。改正によりキャッシュフロー計算書を作成するようにもなりました。こちらの損益計算の結果とキャッシュフローに着目いたしまして、値下げしたとしても損失が生じないよう経営の健全化を踏まえたところで料金体系の見直しを図っていきたく考えているところでございます。

料金体系の見直しに当たりましては、ゼロ立方を基本とする料金制への見直し。一般用、団体会用、営業用と分かれております用途別の料金体系を簡素化する。それと、基本料金と使った使用水量ごとの1立方当たりの料率の見直しを図りながら、全体として利用者の方々の負担軽減を図るものとしたと考えているところでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

6番 岡崎 勉君。

○6番（岡崎 勉君）

ひとつ値下げについては、よろしくお願いいたします。この水道料金値下げにつきましては、これまでも何度も議論をしてきたところでありますが、市民のためにも早期に実現させていただくことをお願いしまして、この質問を終わります。

次に、2番の学校統合後の施設活用と地域振興策についての2回目の質問をさせていただきます。

ただいま答弁いただきました廃校後の跡地利用につきましては、今後全庁的な議論の中で活用策が出てくることを期待しております。ただし、申し上げておきたいことは、地域にとりましても大きなシンボルでもあり、その地域のどんな振興策をするのか、何が必要なのかなどを前提に跡地利用の議論を十分に実施していただきたいというふうに思っております。その考え方につい

て再度市長にお伺いいたしたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

学校の跡地の利活用にお答ひいたします。

ご案内のとおり、先ほどお話ししましたように来年の4月から、特に霞ヶ浦地区におきましては5校の廃校が発生をいたします。それについて非常に地域のシンボルとして、あるいは地域の文化的な施設としても学校施設以外でそういった位置づけであったものですから、それを一度になくすということは大変なことでありますので、その辺の利活用も含めていろいろ検討をしていきたいと考えています。

その中で一面ではやっぱり公共的な施設の財政なんかも含めた縮減という方向も一つあります。それから、1つは、地域の活性化ということがございます。そういう面の両方かららんだ中で地域の皆様のご意見、それから利活用の現状、そういったものを踏まえまして社会教育施設、あるいはまた取り壊して民間利用も含めて、いずれにしても有効活用、最大限に有効に使えるような形で検討していきたいと思っておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

6番 岡崎 勉君。

○6番（岡崎 勉君）

この小学校の跡地利用につきましては、十分地域の方々と話し合いをして、問題のないようにしていただきたいことを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

続いて、3番目の地方創生の取り組みと市の将来像についての2回目の質問とさせていただきます。

先ほど市長から答弁がありましたように、人口減少する中、そして高齢化社会の対応、さらには東京一極集中を地方に流れを変えていくといった大変重要なことでもあります。しかし、定住促進を進めていくためには雇用面、特に働く場を提供していかなければこの課題解消にはつながってこないわけであります。つまり、戦略的な企業誘致と観光誘致策などによって交流人口がふえ、そのことで人と物流の流れができて、地元事業者の商業拡大や雇用が発生するということがあります。大切なことは、このような一つの流れや方向性を具体的にどのようにしていくか。個々の諸問題を総合的につなげて、一つの方向性をつなげていくことが非常に重要であると思ひます。

そこで、地方創生を進める上で市長はこのような状況をどのように考えているのか、再度お伺いしたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

冒頭1つ訂正をさせていただきます。先ほど霞ヶ浦地区の小学校の跡地5カ所というふうに話

しました。6カ所でございます。

地方創生を進める上で今後どのような考えでというようなご質問であります、お答えをしたいと思えます。

本市につきましては、ご案内のとおり比較的都心に近く、そして交通の利便性も恵まれている地域であります。そして、また豊かな自然を生かした農水産業が盛んなこと、それから観光資源等もございませう。こうした地の利を生かした新たな雇用の創出、それから6次産業を含めました地場産業の活性化、インバウンドの推進による交流人口の増加など総合戦略の策定につきましては、基本的な方向を示しながらK P Iという数値目標、そういったものを持って具体的な施策を検討していく必要があるというふうにご考えております。

企業につきましては、空き土地だけではなくて、空き工場などにも情報を集めているところごございます。こうした市内の情報を常に把握をいたしまして、発信させていくことが重要であるというふうにご考えています。こうした企業同士のマッチング的な仕組みも今後構築していかなければならないというふうにご考えております。

また、外国人観光客が年々増加をしている中、こうしたインバウンド効果に対する外国人の誘客の施策を考えていくべきというふうにご考えております。現在、地方創生におきます先行型事業では、自転車をツールとしたサイクリングプログラムの開発に取り組んでいるところであり、またこの取り組みには地域産品の加工開発も盛り込まれているところでありませう。国内外観光客の誘客に加え、かすみがうらブランドの6次産業を発展させていければ、地場産業の活性化につながるというふうにもご考えているところごございます。

また、市内の子どもたちが地元へ愛着を持ってもらい、市の未来をイメージし、将来を担っていただけるような力を持ってもらおうと、子どもたちに対する教育プログラムも検討してあります。以上のような取り組みが、相乗的に地元の雇用、それから定住促進につながり、総合的な地域全体の活性化につながればというふうにご考えているところごございます。

以上ごございます。

○議長（藤井裕一君）

6番 岡崎 勉君。

○6番（岡崎 勉君）

この地方創生につきましては、これからの市の将来像を考えると、先ほど申し上げましたけれども、この1年が大変重要であります。これからであると思えますけれども、十分に議論して、かすみがうら市が進む方向性を明確にさせていただきたいことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

6番 岡崎 勉君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時46分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

2番 宮嶋 謙君。

[2番 宮嶋 謙君登壇]

○2番（宮嶋 謙君）

皆様、こんにちは。2番 宮嶋 謙でございます。

早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

1点目は、少子高齢化、人口減少が進む当市の将来についてです。

皆様既にご承知のように、我が国は急激な人口減少社会に突入し、それに対応すべく国を挙げてさまざまな施策が動き出しております。減り続ける人口について、安倍首相は、50年後に1億人維持という目標を掲げましたが、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によれば、かすみがうら市は2035年に3万4998人と、現在よりおよそ1万人減るという数字を発表しております。

また、日本創成会議の推計では、当市の二十から39歳の若年女性人口が2010年に4,995人であるところが、2040年には2,770人へと、30年間で実に44.5%も減ってしまうとの数字も示されています。このレポートでは、消滅可能性都市という言葉が用いられたことで全国に衝撃が走りました。辛うじて当市は、そのカテゴリーには入りませんでした。若年女性が半数近くまで減ってしまうという予測が当市にとっても危機感を抱かせるに十分な数字であることに違いなく、早急な対策が求められているところでございます。

当市においても、ひと・まち・しごと創生総合戦略本部が設置され、有識者による検討が始まったところと聞いております。今後さまざまな施策が展開されるものと期待をしております。

そこで1番目の質問ですが、人口減少対策を打ち出すその前提として、かすみがうら市の将来の人口規模について、その目標値は何人に設定されているのでしょうか。

さきにも申し上げましたように、政府は50年後に1億人を維持という数値を設定し、合計特殊出生率を2030年までに1.8に引き上げ、50年後の1億人確保の条件として2040年に2.07という数値を仮定しています。

当市においては、さまざまな施策を行うに当たって目標値を設定し、途中経過の達成率などを見ながら施策内容の見直しを適宜行って、目標達成の確率を上げていくものと思われませんが、その目標値をどのように設定されているのか、教えてください。また、その目標実現のための具体案などがあれば、お聞かせをお願いいたします。

2番目の質問です。

この人口減少に対応すべく県内でもさまざまな動きがあります。例えば県央では、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の首長で構成する県央地域首長懇話会において、構成9市町村で茨城県央地域定住自立圏の形成を目指していくことを決めています。中心となる水戸市は、ことし7月に中心市宣言を行いました。

また、県北では、大子町を含む茨城・福島・栃木の3県にまたがる8つの自治体によって、八溝山周辺地域定住自立圏が形成されています。

また、県南においても、稲敷地方広域市町村事務組合を構成する3市3町1村の議員有志によ

る県南の未来を考える会の発足が報道されました。人口減少対策やまちづくりを広域で考えていく予定だとのことでございます。

こうした動きがある中、かすみがうら市では、土浦市とつくば市による合併勉強会にオブザーバーとして参加してきましたが、今のところ具体的な進展は見られておりません。

そこで、お伺いたしますが、市民生活の利便性、行政効率、地域の独自性など、当市の将来を総合的に判断した場合、定住自立圏の形成や合併などによる中核市、政令市への移行などさまざまな選択肢が考えられますが、市長はどのようなビジョンをお持ちでしょうか。また、そのビジョン実現のためにどのようなアクションを起こすご意向でしょうか、具体的にお聞かせください。

質問の2点目は、ごみ減量化に向けたごみ処理施設の長期有効活用についてです。

1番目は、ごみ減量化を積極的に推進していく意思が当市にどれほどあるのだろうかということです。

当市の一般廃棄物処理基本計画では、基本理念に「みんなでごみゼロ大作戦！きらきら 豊かなめぐみ野 かすみがうら」を掲げています。「ごみゼロ大作戦」というタイトルを掲げるからには、相当の決意の上で市民協働による徹底した努力が必要になるかと思えます。

しかしながら、この基本計画の中身を見ますと、ごみ減量化の目標として1人1日当たりのごみ総排出量を取り上げ、平成25年度が1,044グラムであるものを、平成31年までに約5%減の990グラムに、平成41年までに約10%減の940グラムに設定しています。つまり、16年かけて約100グラム減らしましょうという目標です。ごみゼロ大作戦の中身が16年かけて10%の減量です。余りにも低い設定に思えますが、いかがでしょうか。これで本気で減量を推進していると言えるでしょうか。私はその姿勢に疑問を感じております。

資源化率の目標値においても、平成25年度に20.3%であったものを、平成41年までに23%にしようという目標です。16年かけて2.7%向上させる目標です。

鹿児島県南東部の大崎町と志布志市では、共同でごみ処理事業をしており、ごみの分別は27種類に及びますが、資源化率は大崎町が80%、志布志市が76.8%です。この2つの自治体は合わせて5万人の人口規模ですが、ごみの焼却場はありません。埋め立ての場所が足りなくなることが見えた段階で、大胆な減量化作戦を敢行し、面倒だなどといった市民からの強い反対もあったようですが、根気強く説得して、全国1位、2位を獲得するに至りました。新聞報道によりますと、両自治体のごみ処理にかかる1人当たりの費用は、全国平均の約半分で済んでいるそうです。

当市とは歴史も環境も、そして状況も違います。ですから、同様のことがすぐできるとは思えませんし、また地域事情に即したごみ処理方法が必要なことは言うまでもありません。

しかし、本当にごみゼロを目指して、努力を重ね、80%もの資源化率を達成した自治体がある一方で、かすみがうら市の掲げる「ごみゼロ大作戦」の中身はどうでしょうか。数字はもちろん、その意気込みについても大きな違いがあると言わざるを得ません。

当市が本当に減量化を目指すのであれば、お題目だけの「ごみゼロ」を掲げるのではなく、せめて茨城県内で上位に入るくらいの目標値を掲げ、本気で実現できるよう、市民とともに努力していくべきだと思いますがいかがでしょうか、お考えを伺います。

2番目は、今あるごみ焼却施設を長期にわたって大切に使うためにストックマネジメントの手

法を用いてライフサイクルコストの低減を図るべきではないかということです。

環境省では、平成22年3月に廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）という文書を出しています。この文書の内容を要約すれば、廃棄物処理施設において、施設の長期延命化を図るべきだということを言っており、またその手法については、ストックマネジメントという手法を用いて、ライフサイクルコストの低減を図ることを求めています。

ストックマネジメントとは、簡単に言えば、今ある財産を末永く使うために、適切に維持・管理していくという考え方です。そして、ライフサイクルコストを低減しなさい、すなわちその財産の寿命を延ばすことによってお金を節約しなさいと言っているのです。

具体的には、「焼却施設のコンクリートの建物は50年もつのに、プラントの性能劣化を理由にして20年程度で施設全体を廃止している例が見られるが、経済的観点から改善の余地が大きいと言わざるを得ない」と書かれています。今あるものをできるだけ長く使いましょう、そのためにきちんと管理をしましょうと書いてあるのです。全く当たり前のことですが、この当たり前のことができていない自治体があるので、こういう文書が出されているものと思われます。

当市でも現在使用している新治広域環境クリーンセンターを25年程度でお払い箱にして、新しいごみ焼却施設を建設しようという計画に参加しています。しかも、当市では、今の施設がどういう状況かは調べないと言っています。適切に管理・修繕を行っていけば、30年、40年と使用できるかもしれない施設を、調べもせずに壊そうとしているのです。市民はどうして納得することができましようか。

私は、環境省が求めているように、新治広域環境クリーンセンターについて、ストックマネジメントの手法を用い、ライフサイクルコストの低減を図っていくことが、多くの市民が求めるころだと思いますが、改めてお考えをお伺いいたします。

3点目は、スクールバスの柔軟運用についてです。

昨年4月、霞ヶ浦地区の中学校が統合され、霞ヶ浦中学校として1年半が経過しました。学校統合に際しては、保護者の皆様はもちろんのこと、関係者の皆様には大変なご苦勞があったことと思いますが、無事統合がなされ、教育現場も順調に歩みを進めていることと思います。

さて、1番目の質問ですが、ある保護者の方からスクールバスの利用について困っているとの声を聞きました。それは、中学校1年生の保護者からのもので、入学前の希望調査で自転車通学を選択し、それで通学を始めたものの、実際に中学生活に入ってみると、バス通学のほうがよかったので変更を求めたが、認めてもらえなかったというものでした。その保護者の方が言うには、満席のバスに乗せてほしいと言っているのではなく、バスに空席があるのだから、希望者を乗せてもよいのではないかということでした。

私も確認をしましたが、確かにバスは定員になってはおらず、十分な空席があることがわかりました。学校教育課ではどのような対応をとったのか、なぜ認めることができなかったのか、教えてください。

2番目として、スクールバスの運営においては、児童・生徒の最適な教育環境の確保という視点を第一とし、できる限り柔軟に対応することが市の責務だと思いますが、お考えを伺います。

児童・生徒、その保護者からの要望があった場合、何を第一に対応しているのでしょうか。当初の計画になかったからとか年度途中だからといった役所の都合を優先するようなことはないで

しょうか。市民本位の対応ができてきているかどうか、自己評価も含めお考えをお聞かせください。

3番目として、スクールバスのあり方について、公共交通の視点も取り入れ、抜本的な見直しが必要ではないかと考えますが、今後の取り組みについて伺います。

学校統合委員会でも多くの議論がなされたことと思いますが、スクールバスのより柔軟な運用、利用者の利便性、公平性などを再度検討し、有料化の可能性も排除せず、抜本的に見直すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

これから統合する小学生、既に運用が始まっている中学生、駅へ行く高校生や通勤利用者など、朝夕に限れば公共交通へのニーズは非常に高いと思われます。さらに、クラブ活動への対応、迎えにいく保護者の皆さんの労力、天候による需要の増減など、さまざまな条件をもう一度整理する必要があらうかと思えます。その上で、例えばスクールバスの機能を持たせたコミュニティバスを運行し、スクールバスに充てていた予算を子どもたちの通学割引に充てるなどさまざまな方法が考えられると思うのです。

スクールバスとは別に公共交通のあり方について検討が始まっているようですので、ぜひ学校教育課も一緒になって、より多くの市民の利便性が高まり、教育環境の向上に役立つ方法を検討していただきたいと考えます。今後の取り組みについてご答弁をお願いいたします。

4点目は、小学校統合による廃校の活用について伺います。

1番目の質問ですが、霞ヶ浦地区の小学校の統廃合が間近に迫っており、廃校の今後について心配する声が寄せられています。閉校後の校舎や体育館、校庭などの学校施設の再利用について、どういう方針で臨むのか教えてください。

小学校には教育の場という機能が第一にあります。それに付随して地域のコミュニティーの場として市民の健康増進の場としてなどさまざまな機能があります。質の高い教育環境を確保するために統合がなされたわけですが、その一方で大切なコミュニティーの場がなくなってしまうのではないかと、もう楽しくスポーツできなくなるのでは、地域の歴史が途切れてしまうのではといった不安を抱えていらっしゃる地域住民の方も多いと思われます。

施設の維持管理を誰が行うのか、耐震についてはどうなのか、整理しなければならない事柄が多いとは思いますが、あと半年で閉校されるわけですから、ある程度の方針が示されてよい時期だと思いますが、いかがでしょうか。

2番目として、これまで各小学校で行われてきた児童の課外活動や市民グループの活動について、従前どおり行うことが可能なのか、あるいは代替措置が提示されるのか、市の方針をお聞かせください。

具体的にはスポーツ少年団の活動はどうなるのか、夜間開放を利用していた市民グループの活動はどうなるのか、それぞれの団体に対して既に説明会など開催されてきたのでしょうか。また、4月以降について、どのような利用が可能となるのでしょうか。今現在の状況を教えてください。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

宮嶋議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、少子高齢化、人口減少が進む本市の将来についての1番、本市の将来人口の規模に関する目標値と対策につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

次の1点目2番、市の将来的な行政体制の質問にお答えいたします。

地方自治のあり方については、さまざまな議論がなされているところでありまして、近年の状況を見ますと、自治体の行政体制は大きく変わってきているところです。約10年前の、いわゆる平成の大合併で全国の自治体数は3,100から1,718に減少をし、行政組織におきましても、住民の行政手続におきましても大きな影響があったことは記憶に新しいところでございます。

また、国におきましては市町村合併のほか、一定の要件を満たす中心市と近隣市町村において、それぞれの特徴を生かすことで、相互に役割分担をし、圏域全体で必要な生活機能を確保するという、いわゆる定住自立圏という新たな施策を推進しているところでもございます。

宮嶋議員ご指摘のように、行政効率の向上や、より柔軟なまちづくりを実践するために、市町村合併による中核市、あるいは政令市への移行や定住自立圏の形成は、非常に有効であるというふうに考えております。

具体的には、権限移譲によります事務処理期間の短縮などによります住民サービスの向上、財政基盤の強化、人員削減など、さまざまなメリットが期待できることは言うまでもございません。

本市といたしましては、地域特性を失うことなく、さきに述べたような効果を実現できるような政策を準備・実行していく必要がございます。

本市の地理的特性を鑑みますと、昨年度、土浦市・つくば市の合併勉強会にオブザーバーとして参加している経緯もございますが、将来的には、県南の中心的都市であります両市を中心にいたしまして広域的な連携を模索していく必要があるというふうに認識をいたしております。時期や方法につきましては、さまざまな点を考慮しなければなりませんので、相当な準備が必要だと考えています。いずれにいたしましても、関係自治体とは時期を逃すことのないよう対処したいというふうに考えております。

次の2点目、ごみの減量化への姿勢とごみ処理施設の長期有効活用についての1番、ごみゼロについては環境部長からの答弁とさせていただきます。

次の2点目2番、ストックマネジメントの手法を用いてのライフサイクルコストについてお答えをいたします。

先ほど議員からご紹介がありましたように、環境省において平成22年3月、廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き、さらには平成25年5月31日に閣議決定をされました廃棄物処理施設整備計画におきまして、市町村単位のみならず、広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据え、廃棄物処理システムの強靱化等、計画的に進めていくべきであるとして、その中で必要があればストックマネジメントの手法を導入、つまりは長寿命化を図るべきとしているところでございます。

一般的に、焼却炉の耐用年数は20年から25年、長期使用いわゆる長寿命化の耐用年数は10年から15年と言われております。

一方で建物が50年使用できるので、炉を改修し、長期使用したほうがよいとの意見もございま

す。

しかし、広域化もしくは長寿命化をする際に、財源として国からの交付金充当を検討することになりますが、国も財政状況が厳しく、もともとの交付要件の人口5万人、また面積が400平方キロメートルのほか、既存施設の省エネ化、削減、広域化等を満たされなければなりません。

ご存じのとおり、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町内には3つの組合がございます。仮にそれらいずれかの施設の長寿命化を行ったとしても、いずれは施設の更新をすることは逃れられないことでありまして、また毎年それらの施設に維持管理のための負担を重ねていかなければ、行財政のスリム化を図ることが難しくなっています。

このようなことから本市においては、長寿命化を行うより広域化を行ったほうが交付金の充当も可能となり、かつ年間経費等の節減にもつながると考え、霞台厚生施設組合に加入したものでございます。ご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に3点目、スクールバスの柔軟運用についての1番、通学方法の変更について及び2番、柔軟運用に関する所見については教育部長から、3番、スクールバスのあり方については教育長からの答弁とさせていただきます。

4点目の小学校統合により廃校の活用についてでございますが、学校統合により廃校施設の利活用に関する考え方は、先ほど岡崎議員にもお答えしておりますが、ご質問の1番、廃校後の校舎などの運営につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

次の2番、児童の課外活動や市民グループの活動に関するご質問にお答えをいたします。

小学校施設が地域の核となっている要因の一つとしては、スポーツ少年団や地域のスポーツ団体の活動拠点となっていることが挙げられるというふうに思います。

スポーツ少年団につきましては、スポーツを通じた子どもたちの健全育成に資するものでありまして、指導者や保護者の皆さんの熱心な活動によりまして大きな成果を上げております。また、身近な施設としてママさんバレーボールを初めとします運動の機会の確保に大きな役割を果たしてまいりました。

地域懇談会等を通じまして、霞ヶ浦地区におきましては、来年4月に小学校が統廃合となることから、その後の活動の場に不安を持たれる方々の意見を拝聴し、対応が必要であるというふうに認識しております。

また、学校以外の体育施設を見ましても、休日や夜間については比較的稼働状況が高いことから、提供できる施設の数には限りがありまして、さらに廃校となる学校の体育館の大部分は耐震の面で課題がございます。施設の設置者としましては、利用上の安全確保は最優先事項であります。廃校施設を耐震化することは、大きな財政負担を要するものでございます。

このようなことから岡崎議員にもお答えした利活用策の一環として市民のスポーツに対するニーズに対応するため、現在の利用状況などを検証するとともに、限りある施設の効率的な利活用方法につきましては、施設の状態も踏まえた上で、暫定的な利用も含めまして、利用団体の皆さんとよく相談し、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

3点目3番、スクールバスのあり方について公共交通の視点も取り入れた抜本的な見直しが必要ではないかと考えますが、今後の取り組みについて伺いますとのご質問にお答えいたします。

現在運行している霞ヶ浦中学校のスクールバスの運行基準については、運行開始3年後に見直しを検討することとされているため、今後、利用状況や運行基準に関するアンケートを実施し、見直しの参考にし、年度途中の利用も検討するなど、利用者が利用をしやすい方法を検討していきたいと考えております。

また、公共交通を取り入れた抜本的な見直しが必要ではないかのご指摘ですが、今後、スクールバスの運行基準の見直しに当たっては、公共交通の担当課である政策経営課と十分協議をし、公共交通の活用についても慎重に検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、1点目1番、本市の将来人口の規模に関する目標値と対策についてのご質問にお答えをいたします。

本市の人口は、平成7年頃の約4万5000人をピークに減少傾向となっており、平成27年9月現在では約4万3000人となっており、先ほどのご質問にもありましたように、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、この傾向は今後も続く予測をされております。10年後には4万人を下回り、2040年には現在より約1万人を減少する3万3000人になると推計をされております。

年齢3区分別の人口推計では、65歳以上の人口は10年後まで増加をし、その後減少に転じることが推計をされておりますが、年少人口・生産年齢人口は減少の一途をたどる形となっております。

国においては、このまま何も施策を講じなかった場合、2060年に総人口が約8700万人になるといった減少推計に対し、1億人程度の人口を確保することを目標とした長期ビジョン・総合戦略を策定しているさなかでもございます。

本市におきましても、この人口減少を少しでも緩やかなものとしていくために、2040年までの地方版長期ビジョンと総合戦略の策定に現在取り組んでいるところでもございます。

ご質問の目標値の設定に当たりましては、現在人口動向の分析や市民アンケート調査の結果などから、本市で取り組む戦略の絞り込みをしている作業中でもございます。この作業が完了した段階で目標値を設定していくということになってございます。

また、目標実現のための具体案としまして、先般の総務委員会あるいは全員協議会でもご報告をしたとおり総合戦略の策定の取りまとめを行っている段階ですので、完了次第改めてご報告をさせていただきます。

基本的な方向といたしましては、国が示す政策の4分野、1つといたしまして安定した雇用、

2つ目には新しい人の流れ、3つ目には若い世代の結婚、出産、子育て、4項目といたしまして地域づくりにスライドをさせた5カ年の計画として策定をするということでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、2点目1番、当市の一般廃棄物処理基本計画では、基本理念に「みんなでごみゼロ大作戦！きらきら豊かなめぐみ野 かすみがうら」を掲げていますが、本当にこの「ごみゼロ」を目指しているのか、その本気度を伺いますの質問にお答えいたします。

一般廃棄物処理基本計画につきましては、本年3月に平成25年度を基準年度といたしまして平成31年度を中間目標、平成41年度を最終目標の設定年度として平成27年から平成41年までの15年間の当市のごみ処理に係る総合的・長期的な計画を策定したところであります。

本市のごみ総排出量は、平成23年度の東日本大震災時、年1万6990.75トンピークに、緩やかではありますが減少傾向で推移しております。

しかしながら、人口が減少傾向にあるにもかかわらず、それに対する総排出量の減少率が小さいことから県の指標であります住民1人1日当たりのごみ排出量は増加傾向にあります。

平成24年度時点で住民1人1日当たりの排出量は1,045グラムと国の平均値であります964グラム、県の平均値である1,002グラムと比べても高い値となっているのが現状であります。

これらの現状を踏まえ、本計画では市民の取り組み指標としてわかりやすいことから、県に準じる形で1人1日当たりのごみ排出量を目標の指標として設定し、平成25年度の1,044グラムを基準といたしまして、平成27年度から平成31年度までの5年間で5%減となる990グラム、最終目標年次である平成41年度で940グラムを目標としたものでございます。

ちなみに、県の目標といたしますと第3次茨城県廃棄物処理計画において、平成27年度を目標といたしまして、19年度を基準とし、国の削減目標5%を参考にして949グラムを目標としているものでございます。19年度から27年度の8年間で5%の削減を見込んでいるものでございます。

市の目標を達成するためには、本計画の中で取り組むべき施策といたしまして、地域組織ネットワークを生かした協力体制の構築、事業系ごみの発生抑制・資源化、学校における環境学習、分別の徹底、事業者に対してごみの受け入れ時の展開検査を行い、不適切なものを持ち帰らせる指導を強化するものでございます。また、新たなごみ処理施設の整備、この5つの事業を重点施策として位置づけているところでございます。

ごみの排出量の削減には、市民、事業者が率先して発生抑制、資源化の行動を起こしてもらうよう、市がごみ減量化、リサイクルに関する情報など積極的に周知啓発し、活動の充実を図っていくことが重要と考えます。

このようなことから、広報紙、ホームページはもとより新治広域事務組合とも連携を図りながら、わかりやすい情報の発信に心がけるとともに、出前講座を開催したり、各イベントでのキャンペーン活動による啓発を努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、宮嶋議員の3点目1番、中学校の通学について、クラブ活動の状況や家庭の事情の変化によって自転車通学からスクールバス通学への変更を認めてほしいとの要望がありましたとのご質問にお答えをいたします。

平成26年4月の霞ヶ浦地区中学校統合によります霞ヶ浦中学校遠距離通学の生徒に対しましては、通学体制の整備を図るためとして、スクールバスを運行しているところでございます。この運行基準につきましては、統合委員会の中でも協議をいただいておりますが、かすみがうら市スクールバス運行規程、こちらにおいて、利用者の範囲、利用の手続、また利用するには前年度までに利用申し込みをしなければならないなど、原則、年度途中での利用申し込みはできないと規定をされております。

これまでも年度途中での利用申し込みについては、けが等によりまして自転車での通学が困難であるという生徒に対しまして、期間を限定した上で利用を許可したケースはございますが、基本的には基準をもとに対応してきておりまして、特別な事情がない限り年度途中からの利用は認められておりません。今回の要望に関しまして、種々の検討をいたしましたが、まことに残念ながらお応えすることができませんでした。

今後の対応としまして、スクールバスの利用方法については、保護者の皆様に制度をよく理解していただけるよう、申し込み時におきまして詳しく説明するなどの対応をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、3点目2番、スクールバスの運用においては、児童・生徒の最適な教育環境の確保という視点を第一としまして、できる限り柔軟に対応することが市の責務だと思っておりますとのご質問にお答えをいたします。

先ほどもご説明させていただきましたが、現在のスクールバスの運行基準では、利用について年度単位で登録した生徒を対象としておりまして、利用申し込みの通知でも、原則年度途中での利用申し込みはできないとして全体的に周知していることから、年度途中で方針を大きく変えることは困難であるというふうに考えております。

また、年度途中からの利用希望があつて、そのルートに空席がある場合などは対応できるのではないかとのご指摘でございますが、空席分について、仮に年度途中での申し込みを受け付けるとなると、これまでの対応と相違してしまい、公平性が保てないことや、最悪定員を超過するようなことになってしまうおそれもありまして、現状では困難であるというふうに考えております。大変恐縮ではありますが、ご理解のほどをお願い申し上げます。

なお、3年経過後のお話が先ほど教育長からも答弁ございましたが、今後につきましてはそういった点を十分踏まえまして、検討していきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

宮嶋議員のご質問、4点目、小学校統合による廃校の活用に関するご質問のうち、1番、廃校後の施設の利活用の方針についてお答えをいたします。

方針といたしましては、先ほど市長からの答弁にありましたとおり、市小中学校適正規模化実施計画におきまして、地域の理解を得ながら利活用策を検討し、公の施設としての転用、または民間への売却等により施設を生かした有効利用を最優先とするということとしてございます。

また、公共施設マネジメント基本計画におきましても、廃止となった施設については、他の用途への転用や売却などを進めるということとしております。

これらの方針を踏まえまして、公共施設等の今後のあり方を市民の皆さんと考えるために、6月に第1回の地域懇談会を開催いたしました。初回ということでしたので、懇談会では、市の公共施設の全体的な状況ですとか、今後の方向性についてご説明を申し上げ、今後の話し合いの進め方を中心に意見交換を行っております。参加された方の主な意見としまして、特に霞ヶ浦地区におきましては、学校跡地がどうなるのかといった意見を初めとして、早急に話し合いを進めてほしいなど、廃校後を心配するご意見をいただいております。

今後、この地域懇談会につきましては、10月から12月を目途に複数回にわたってワークショップ形式で開催する方向で計画をしております。地域の実情に応じた公共施設のあり方を話し合う中で、廃校施設についても方向性を整理していきたいと考えております。

ワークショップの開催に当たりましては、先進的な事例を初め法規制や施設の耐震性などの課題も示すなどして、活用策のイメージが描きやすいように工夫を行うとともに、市としましても関係部門が連携をいたしまして、たたき台となるような案の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ご答弁ありがとうございました。私のほうから2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、少子化問題について、再度お尋ねいたしますが、当市の人口規模に関する目標は、これから設定するというお話をいただきましたが、それは時期的にはいつごろになりますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先般の総務委員会、全員協議会でもご報告をしております。職員の提案が全体で204件、それから市民の皆様から6名の方から13件、合計217件という事業のご提案がありました。

これを今絞り込みを行いまして、この事業はあくまでも市の先駆性のあるものというふうなことの理解がされております。したがいまして、国へお示しをした場合、非常にその地域の中で先駆性のあるもの、アイデアをふんだんに入れながら事業の推進ということの採択が出てから目標

値の設定ということになりますので、先ほどご答弁申し上げましたように、事業の完了、策定完了のときには目標の設定がされるものというふうに理解をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ちょっとこれ物の考え方、進め方に関する話になりますが、今のご答弁だといろいろな施策が決まると、それによってそれぞれの効果がわかるので、積み上げて規模を、人口目標を設定するというふうに聞こえますが、それでいいのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

例えば目標の人口を設定するという中で、2040年までに1万人の人口をどれだけ緩やかなものにするかという点に重点を置かなくちゃならないというふうには思っております。例えば今の出生率が1.5であれば1.6にするとか1.7にするとかという施策を盛り込みながら、最終的には目標人口を設定していくというようなお考えでご理解いただければなというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

行政規模としてこれぐらいの人口がいいんじゃないかというような目標を立てて、それを実現するためにこういう方策、ああいう方策をやっていくんだということが通常の事業の進め方のように思いますが、こういう方法はとらないということでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

総合戦略の策定の中では、例えば営業利益のように目標設定して、いかにそのノルマの中でどういう事業をすとか、動きをすとかというのも見方とすればあるかもしれませんが、この総合戦略の人口目標の設定につきましては、あくまでも事業が採択をされて、その中で目標設定をすとか。例えば5年間の総合戦略の中でK P I方式を用いながら、例えば事業がここでは少し低下みだということであれば、その時点で改善をしていくとかという、そういう方策をしながら最終的に2040年までの1万人の人口に緩やかな人口を設定していくということになるかと思えます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

事業の採択が市のビジョンより優先するということでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

総合戦略の人口、事業の選定、採択イコール市の人口目標ということになるろうかと、私のほうは認識してございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

はい、ありがとうございます。よくわかりました。

続きましては、合併等に関するビジョンについては、先ほど市長からのご答弁で、土浦、つくばを中心とした県南の広域連携を模索していくというようなお話をいただきました。私もそういう方向でぜひとも積極的に働きかけをお願いしたいというふうに思っているのですが、具体的に当市としてこの県南の広域連携に対するアクションを起こすご意向というのはありますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほどお答えしましたように、これからこの人口減少、それから縮小社会に入らる中で、広域行政、それから定住自立圏、合併、そういった方向は避けて通れない道だというふうに考えておられて、その先はやっぱり県南を中心とした方向に行きたいという思いを持っているところでございます。

そういう中で具体的なアクションという話であります。いろんな会合、会議等も含めましてやっぱり事あるごとにそういったことを余り出過ぎず、やっぱり状況を見ながら、空気をつくりながらと、そういうところでございまして、積極的に手を挙げて発言したからといってそれが通るわけでもない、逆に反発される場合もありますし、そういう環境づくりを自然に私はつくっていきたいという。そして、そういった機運の上がった時期を逃さず、きちんと態度を決めて、参加をしていくという、そういう方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

積極的に手を挙げると失敗するという先例がもしかしたらあったかもしれませんが、例えばつくば、土浦の合併が非常に早い状況で実現するような環境になった場合、このかすみがうら市が置いてけぼりを食うんじゃないかという、そういう心配が私はあるんですが、そうならないためには市長が先ほどおっしゃったように、周到にしっかりと準備をする必要があるだろうというお話があったんですね。ですから、その準備の部分の具体的なお話があれば聞かせていただきたいということでございますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

合併に向けた準備の話というふうなことです。例えば、きのう新聞報道で石岡を中心とした公共施設の研究会が立ち上がりまして、そういったことの中で実はいろんなお話がこちらもありました。そういう中で私どもとしましては、土浦市さんとの関係、つくば市さんとの関係もございますので、立場をやっぱり県南のほうを向いているんですよという、そういうことの中で今回は参加を見送った経緯もございます。

それから、県南地区の首長の会議も定期的に行っておりまして、そういう中で正式な会議という形ではありませんけれども、その都度そういった交流、そういった方向でいきたいという思いはいろんな場面の中でお伝えをして、環境づくりをしているというのが今の現状でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。ぜひ南向きの政策を進めていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

続きましては、ごみの問題についてお伺いしたいと思いますが、まず減量化について目標値が低いのではないかという質問をさせていただきましたが、それに関しては現状こうだというご説明をいただきました。私がまず1番目に伺いたいのは、5%、10%の削減目標の計画に対して、なぜ「ごみゼロ大作戦」とタイトルをつけたのか、教えてください。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

ごみにつきましては、分ければ資源、捨てればごみというような観点から、市民の方々に分別に対する認識を持っていただき、事業者の方へもとより徹底した分別を行い、有効な資源とした循環型社会に向け全市一体となつてごみの減量化を進めるため、目標を高く求めまして、最終的にゼロを目指していきたいというようなそのようなスローガンを掲げ、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

最終的にゼロを目指すというお考えを今いただきましたので、その最終的というのはいつごろでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

目標を高くして、最終的にはゼロを目指すということでスローガ的な形で掲げたということでご説明いたしました。そういう中で、どの程度の減量を目指すかということでございますけれども、1人1日当たりでございますと41年で100グラム程度でございますけれども、全体量でい

いますと平成31年度については1,437トン、また平成41年度については3,421トンの減量というような形でございます。

先ほど申し上げましたけれども、最終的にゼロということ、いつかということについては、まずはスローガンの掲げであることとございますので、いつまでにどういうというような答えの答弁はいたしかねます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。とりあえずつけたということで理解いたしました。私はこの言葉の問題もやっぱり現実と乖離したものであってはならないと。できるだけ具体的にわかりやすいものであるべきだというふうに思いますが、瑣末なことかもしれませんが、やっぱりもっと大切なことはその中身だと思うんですね。それで、減量の方向性を打ち出しているというのは時代の趨勢で当たり前ですが、中身的にも非常に頼りないものではないかというご指摘をさせていただきました。

例えば、基本計画の概要版というのが行政のほうから出されておまして、ここにわかりやすく目標値なども書いてあるんですが、今部長からもご答弁ありましたように、平成41年までに大体100グラムぐらい1人減らせば、目標を達成しますよということで、絵入りでこんな方法もあるよというガイドもありまして、例えば三角コーナーに入った約600グラムの生ごみの水を水切りすると100グラムの減量効果がありますと教えてくれているんですね。これは16年かけなくても、もうすぐできちゃうと思うんですね。1人分は毎日三角コーナーの水を絞れば100グラム減量できるということですから。

私が思いますのは、これを16年かけて目標に掲げるとするのは、非常に緩いんじゃないかなと。もしこの「ごみゼロ大作戦」が理念だということだとしても、本当に減量を目指すのであれば、三角コーナーに入った約600グラムの生ごみはコンポストに入れて堆肥化するとゼロになります。これが減量化を推進する行政の姿勢じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

確かに、ご指摘のように水切りとか生ごみを乾かすとかそういう方法がございますけれども、それよりも今の減量化、すぐに減量化という形を考えると、やっぱりご指摘のようにコンポスト等の利用も当然必要だと思いますし、現在も補助事業等で実施はしておりますけれども、さらに推進するような形で進めたいと思います。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

ぜひ冒頭ご紹介いたしました先進地などの事例も積極的に取り入れていただいで、さらなる減量化の目標を立てていただきたいと要望いたします。例えばコンポストなどを自治体側が市民の皆さんにお配りして、アクションを起こしていただくような自治体もごございますので、ぜひこの目標に終わることなく、さらなる高みを目指して市民協働の意識の醸成を進めていただきたいと要望しておきます。

ごみに関しては2つ目の延命化について移らせていただきますが、前回の議会におきまして、私は一般質問の中で茨城町美野里の焼却施設が仮に操業停止しても残る2施設、現状の2つの施設でごみの量は賄えるので、両施設を長持ちさせる方向に切りかえてはどうかという提案をペーパーを配って、お配りしたところ、市長からは組合の管理者会議に伝えますというご答弁をいただきましたので、その結果を教えてくださいませんか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

前回ご提案いただきました新治広域と、それから霞台の2つの施設を延命化すれば間に合うんじゃないかと、そういった提案につきまして、私は霞台の管理者会議のほうにお伝えしますと約束いたしました。その約束通りお伝えをいたしまして、大変ありがたい話で、管理者会議の中で議題として協議をいただきました。

そういった中で結果としましては、2つの施設、いずれもちょうど30年、新治も計画まで30年たちますので、今二十五、六年ですがたちます。それから、霞台も同じ建設からたちまして、当然それを使う場合に長寿命化が必要になってきます。2つの施設を長寿命化する。それから新しい施設を1カ所にする。どちらが経済メリットがあるだろうかと、そういう議論も、細かな数字は今の建設の状況の中では出ませんけれども、概算でそういった試算もしました。

そういう中で、長寿命化しても一定の経費がかかる。それから、新しくつくった場合には、ひたちなかの例ですと132億ですね、そういった中で出ていますので、そういう中で2つの施設の長寿命化したほうが建設そのものは若干安くなりますけれども、2つの施設を例えば使った場合、非常にランニングコストがかかってきます。ご承知のように新治広域でも1年間に6億幾らかかっていますから、それが2つになりますので、ざっと見ても半分にしても、その1つの施設と2つの施設も倍近くかかってしまうわけでありまして、そういったものが20年続くということは、非常に経費がかかってきます。そういったことを考えたときに、やっぱり新設をしたほうがコスト的にも安くつく中で、そういった方向がよいんじゃないかという意見が皆さんのほぼ総意でございました。

そういったことで協議した結果、大変ありがたいご提案をいただいたんですが、管理者会議の結果としてはそういったことで計画どおり進めていきたいということで話が、結論が出たような状況でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。お約束を守っていただきまして、結果は予測どおりでございますが、費用を比べてやっぱり建てたほうが経済的だろうというご判断ですね。これは従来からここでやらせていただいているように、片方を調べないでお金の比較はできるはずもありませんので、非常に内容的には説得力のないものであろうなと私は感じました。

それで、延命化をすると建てるよりも建設コスト自体は幾らか安いけれども、交付金も受けられないし、維持費も毎年かかるから建てたほうがいいという理論ですが、先ほどの最初の合併、県南広域連携の話にも関連するんですけれども、今ある施設をなるべくお金をかけないで長く使って、ごみ処理に関しても、例えば土浦市と歩調を合わせるような下準備をしていけば、将来の広域連携にもプラスに働くと思うんですが、こういう考え方については市長いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

今回、霞台に加入する前段で私もいろんな、昨年7月に就任して、いろんなことについて情報を集めてその判断材料にしました。そういう中で、一番いいのは今言ったように将来合併するであろう方向に向けて一緒になることが私は理想だと思っています。それよりももっと理想は、現在の新治広域を延命化して、単独で経費が安く済むのであれば、それが一番いいと思っています。それは宮嶋議員と同感であります。

しかし、今まで議会でご説明してきましたように、単独ですと今土浦が新治地区のやつが抜けて長寿命化する、それから石岡は霞台に行ってしまうという、そういう状況の中でかすみがうら市1つで新治広域は持ちこたえられないという、そういう中での苦渋の判断でありました。

いずれにいたしましても、経費のかかる話で市民の皆さんには負担をかけてしまいますけれども、その中でもやっぱりベストを尽くして、一番経費が安くて、そして一番やっぱり将来まで責任持てる、そういった方向を私は選ばせていただいたというふうに考えています。

ただ、その方向が将来の合併と一致するかと言われると、それはまた理想はそうでありますけれども、そこはそこでやっぱり分けて考えざるを得ないというのは現実的な判断でございました。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございます。

茨城美野里クリーンセンターが新しいものに移行したとしても、35年使う予定なんですね。先ほど市長のほうからちょっとお話がありましたが、我々の使っている施設は20年、25年程度で使えなくなる方向で今進んでいると思うんですね。それで、茨城美野里の施設は長寿命化の工事をやっておりません。それで、35年もたせているわけですね。ですから、我々の施設も長寿命化工事しないで、もつ可能性も十分あるわけですね。それをなぜしっかりと根拠を求めないんでしょうか。なぜ調べないんでしょうか。もう一度伺います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

積算の根拠、それから費用については、環境省が出しているさまざまな事例、それからほかの施設の例、そういったものから耐用年数等は想定しているわけでありまして、それぞれ細かなデータや何かあってではありませんけれども、そういう中で今回判断させていただいたものでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

わかりました。今おっしゃったように、環境省は長く使ってくださいというふうに言っていますので、もう一度この手引きをご一読いただければということをお願いしておきます。

続きまして、スクールバスの運用について再質問をさせていただくことにいたします。

年度途中では変えないというのが今の運用基準であるので、変えないと、変えられなかったというご答弁かと思いますが、それは運用基準がそうなっているからということが理由ということでしょうか。ちょっと確認させていただきます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

運用基準がそうなっているからということでございます。

ただ、もうちょっと詳しく申し上げます。いわゆる空席、要するにおっしゃっている空席があるのになぜ乗れないんだという素朴な疑問だと思いますので、この空席の件についてちょっと詳しく申し上げたいと思います。

現在の霞ヶ浦中学校のスクールバスの利用状況からちょっと申し上げます。全校生徒が400名、6キロメートルの基準を上回る利用希望者は144名、こちらは全体の36%でございます。このうち90名がバスを利用しておりまして、残りの54名は自転車通学を行っております。いわゆる6キロ以上でバスに乗れるにもかかわらず自転車通学を行っているという生徒でございます。

まず、バスの確保でございますが、こちらは運行開始前の仮申し込み者を根拠としまして4台を予定して、うち3台につきましては3年間の複数年契約、残る1台は年度ごとの随意契約といたしました。実際の運行に当たりましては、1年ごとに利用申し込みを保護者からいただいて、年間運行計画を策定していると、そういう状況でございます。

今回の相談者の件でございますが、志士庫地区ルートの方でございました。この同ルートにつきましては、21人乗り小型バスを運行しております。実際の利用者は現在15名でございます。しかしながら、このルートにつきましては、自転車通学の方は30名おります。そういったことから広げてしまいますと、定員を超えてしまうというようなことも危惧をされました。

先ほどの繰り返しでまことに恐縮でございますが、このことから年度途中での利用申し込みができないということにしているものでございます。大変心苦しいお願いではございますけれども、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

お諮りをいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は、午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

それでは、引き続いてスクールバスについての質問をさせていただきますが、先ほどのご答弁では、途中での変更が認められなかった理由は、1つは運行基準で年度途中での変更を認めないということになっているから。加えて希望者が多過ぎたときにバスに乗れなくなる可能性もあったので、そういう事態に陥る危険性を避けるために今回は残念ながら認めることはできなかったと、そういうようなご答弁だったと思いますが、今回ご相談のあった保護者さんは、中学校の1年生の親御さんで、小学校のときに意向の調査に答えているわけですね。それで実際に通ってみて、部活に入ってみて、実態がわかって、やっぱりバスのほうがよかったなということで変更をお願いした、そういう経過がございました。当然ながら初めて通う中学校でクラブ活動が実際どうなるかというのは、やっぱり通ってみたいとわからないことだと思うんですね。前と前と違ったというのは、当然あるかと思うんですね。

その親御さんは、もちろん自分だけ特別扱いをしてほしいと言っているわけではないと。ただ、希望を聞いて、できる限りの調整をしてくれてもいいんじゃないかと、そういうような訴えだったわけです。

それで、希望調査をやっぱり私もやったほうがいいんじゃないかなと思ったんですが、今自転車通っている人がみんな乗りたいと言ったらどうするんだと、困ってしまうと、だからやらないんだというようなお話だったんですけれども、例えば意向の調査をするときに、定員を超える場合には年度途中での変更はかなえられない、認められませんというような一文を添えて、意向の調査をすれば、そういった混乱は十分に避けられるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

この希望調査に関しては、以前にもお尋ねをいただいた部分で、お答えしたかと思うんですが、あらかじめ何人以内であればというような条件付きの意向調査というような形になるかと思うんですが、私ども教育委員会としましては、現在、先ほど申しあげました30名、6キロ以上で自転車通学をしている方が30名いるわけです。今回の小型バスは21人乗り。ですから、そこに15名

が利用しておりますので、いわゆる空席が6席でございます。その30名の方に、じゃ、6人まではと、あるいはその小型バスですけれども、補助椅子がございまして、ちょっと小さいんですがその補助椅子が6席ございます。実を言うと最大は12名ということが理論上言えるんですが、じゃ、30名の中から12名というような具体的なお話になっていくかと思うんです。

私としては、やはり子どもたちは気持ちは一緒だと思いますので、漏れるといいでしょうか、該当しなかったというような子どもたちの心情を考えると大変忍びない。さらには、そういった意向調査をすることによるその保護者への無用な混乱を避けるというような意味もございまして、私としても大変心苦しいんですけれども、基本的には当初の予定どおりでお願いしたい。1年間は1年間でお願いしたい。

さらに申し上げますと、実は昨年からは始まったわけですけれども、始まった段階で、1カ月が過ぎて、そうすると3年生は部活が終了してしまいます。部活が終了したので、乗せていただけないでしょうかというような実にご意見、ご要望もございました。こちら1年間の計画の中で進めているものですから、丁寧にお断りをしたという経過がございます。

私どもとしても当初の説明に不足があったというふうにも多少考えておりますので、今後は事前の説明は徹底していきたい。いろいろご意見等をいただきながら当面は、当面といいますか、見直しするまではそういったことで考えていきたいというふうに思っておりますので、繰り返しのお願いで恐縮ですけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

あいてる席に抽せんで乗せてくれという話じゃないんですよ。定員をオーバーした場合は、当初どおりやりますと。そういう一文をやれば、入れておけば、混乱をしないんじゃないかというふうにお尋ねしたんですが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

実際にやってみないとわからないということもそれはあるかとは思いますが、今私が考えているものは、結果的には乗れる乗れない方というものが出てきた場合のことを考えないわけにはいきませんので、そういったことを考えますと、皆様にそういうようなお気持ちがあるというようなことが確認できればまた別でしょうが、なかなかそういったことも難しいというふうに思いますので、今の段階ではやらない方向でということと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

意向調査を例えばやって、定員をオーバーする要望があった場合は、予算をつけてでもバスを大きくするとか対応することが市民の要望だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

いわゆる変更の増額予算をして、バスを新たに契約し直してというようなお尋ねであろうかと思えます。この辺に関しましては、今の段階では何とも申し上げようございません。いわゆる統合委員会の中で進めてきたお話でもございますし、各方面のご意見等を頂戴しながら、改めて考えてみたいというふうに思えます。

○議長（藤井裕一君）

静かに願います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

この案件については、教育長はご存じでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの宮嶋議員さんにお答えします。

私も宮嶋議員さんが保護者のご要望を受けて、何とかこれをご希望に沿えるような形で何とかならないだろうかということでお話があったときから存じ上げております。私も気持ち的には非常によくわかるというような気持ちではいるんですが、何しろいろんな制約、バスの増便もあるいは予算上も全て増額になることも全ていいですよというようなそういうことがない中では、残念ながら本当に厳しい判断をせざるを得なかったということで、先ほど部長が答えましたようなことで、私もそのような方向で判断をさせていただいたというわけでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

一言ちょっと言っておきますが、私はその保護者さんをねじ込んでお願いに行ったわけじゃないですからね。そこのところを間違えないでいただきたい。

それと教育長も、そうすると意向調査すらやるべきではないという判断をされたということでよろしいわけですね。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

私も去年の10月からですので、その前の経過ということについては多分このような形で今後も進めることが可能であるだろうというような判断をしまして、そのような一応判断をしたというわけでございます。

つけ加えて、先ほど宮嶋議員さんがおっしゃったように、その保護者に一応ねじ込まれてというふうな、そういうようなことで私は受けとめておりません。大変私の言い方がちょっと不適切であったことをおわびいたします。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

そうしますと、決まったのが就任前であったので、よくわからないというご答弁ですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

経過については私は説明を受けておりました。ただ、一応こういう判断をしたということについては、今までの流れに沿って1年間やってみて、特にそういった大きな問題になるようなことはなかったというようなことで、そのように受けとめましたので、今回も今までのような流れでよろしいのかなというような判断をさせていただいたというところでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

その保護者の要望は大したことはないという判断だったということですね。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

そういうつもりは全くありません。本当に心情的には大変その親御さん、そしてまたその生徒の気持ちを酌んであげたいというような気持ちは、私は個人的にはそういう思いを持っていましたけれども、私も立場上これまでの経緯とか、あるいは先ほど言いましたようにバスの増便もある程度制約がある、予算がある程度限られているという中でそのような判断をさせていただいたというわけでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

万が一、増便になって、予算がかかるかもしれないということは、どなたとご相談になったのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

一応教育委員会内部で、部長、課長とそのような打ち合わせをさせていただきました。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

保護者の要望には予算の関係で増便できる可能性はないので、意向調査もしなかったということではよろしいですね。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

残念ながら、結果的にはそのようなことになってしまったかと思います。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

よくわかりました。

市長に伺いますが、市長はこの案件はご存じでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

そういったご要望が出ていることは聞いております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

判断の結果については、ご存じですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

はい、先ほど部長が答弁したようなことにつきましては、報告はいただいています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

その判断に対して市長はどのように評価されますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

市民といいますか、生徒さんのサービスと、それからその辺のルールと、それからスクールバスのあり方という面では非常に難しい判断だと思っています。やっぱり乗せてやりたいという思いも私も強いわけでありますので、そういうところにつきましては今後の課題ということでいろいろ研究をしなくちゃならないと思っています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

特にやっぱり新1年生に関しましては、通ってみて初めてわかるというようなことが多々あると思うんですね。それで今回もそういう要望が出たわけでございますので、ぜひ来年度から、例えば1学期の後半に入った段階で、一度意向調査をして、可能な限り対応をするという方向に持

っていただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

どういう方法でというのは、ここではお答えできませんけれども、よりよい方向を市民サービスとその運行のルールと、そのことを両面でやっぱり筋道を立てて、しっかり対応できるものを研究したいと考えています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

先ほど部長のほうから3年ごとの見直しという原則があるということでしたが、それを待たずしてもう一度中身を見直ししていただけるということによろしいでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

そういったことで全体として考えてみたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

全体としてというのはどういう意味でしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

その3年も含めてあらゆる角度からいろいろ研究してみたいと考えています。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

わかりました。3年も含めて検討をしていただけるというお約束を今いただきましたので、スクールバスのその件については、あと1点ですね。将来的にこの見直しの中で、例えば有料化、あるいはコミュニティバス、公共交通の中でスクールバスの役割を担わせるとか、そういうことで抜本的な見直しをすれば、より柔軟な対応が可能になるかとは思いますが、そのことについてはそういう再検討の可能性というのはございますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、有料化という点ではなくて、公共交通の観点からご答弁を申し上げます。

先ほど教育長の答弁の中でも市の公共交通計画との政策との調整というお答えがございました。現在、第2次の地域公共交通計画の策定の作業に入っております。これは少子高齢社会が進展

する中で交通空白地域をどうするかという大きな目的を持った計画でもございます。現在、既に作業に入っている中でスクールバスの位置づけ等については、現段階では予定に入っておりません。

ただ、そういった公共交通の立場、あるいは先々の財政負担等を考えれば、教育長の答弁と同様な形で課題の一つというふうに捉えてございます。

ただ、運行の形態、それから運行の時間等については、詳細な調査が必要ではあるというふうに認識をしてございますので、そういう点も踏まえまして、運行に困難を期すことがないような、そういった調査、作業をしまいたいというふうには考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

現在、中学校のスクールバスにどれぐらい経費がかかっていますか。また、新たに始まる小学校の分もし概算がわかるようでしたら、教えていただきたいのですが。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

緊急的なお尋ねですので、私の記憶の範囲で大変恐縮ですけれども、中学校につきましては4台合わせまして約4000万円というふうに記憶をしてございます、年間で。それから、小学校につきましては、南小と北小とつい最近入札を行いまして、そのほか随意契約分も含めまして、両小合わせて18台で約1億3600万円程度を要しているというふうに理解しております。両方合わせますと、小・中学校を合わせまして1億8000万程度の支出になるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。

ざっくり2億円弱のお金を今スクールバスに使っているということですね。ですから、これをコミュニティバスですとか公共交通のほうで子どもたちの通学を賄えるようになれば、この予算がそちらのほうに活用できるということになりますので、当然子どもたちには子どもの割引等も発生するでしょうし、雨の日になれば利用者もふえる、あるいはこの日は母親の迎えが行けないから自転車で行く、あるいはこの日はバスで行くといった柔軟な使い方も当然できてくるんだろうかとも思いますので、ぜひとも公共交通の検討の際には、教育の関係の皆さんも加わっていただいて、総合的な政策をぜひとも早く実現していただきたいと思います。

スクールバスについては以上でございます。

最後になりますが、廃校の利用について、本日さきに質問していただきました岡崎議員のところでも同様の質問ございましたが、有効活用できるように地域住民と相談をしながら、状況を見ながら検討していくというようなご答弁だというふうに思いますが、私、特に危惧しておりますのは、今現在学校の夜間とかスポーツ少年団とか、今やっている子どもたち、あるいは市民の皆

さんが、来年の4月からどうなのかという喫緊の問題ですね、これについて不安を抱えている方が多くいらっしゃる。それに対してどう応えるのですかというような質問をさせていただいたと思うんですね。

ですから、その点について公共マネジメント計画というのは、30年先を見据えたじっくりとした計画づくりというふうに聞いていますので、それと並行してといいますか、それとは別にこの4月からどうするのかという問題については、どの程度具体的な方向性なりが出ているんでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

施設の利用という面でお答えをしたいと思うんですが、先ほど市長のご答弁のほうにもございましたように、暫定利用も含め検討をするということで答弁がございましたように、課題は多いんですが、いわゆる耐震性の問題ですとか、またそういうふうにスポーツでお使いいただいている夜間の開放が主でございますので、使用している時間がある程度限られている部分がございますので、そのための費用対効果の関係がございますから、そういう点も含め利用団体、また市民の方に広くご説明をさせていただきまして、そこのところも皆さんにご理解がいただけるような合理的な使用方法が見い出せればなというふうに考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

実際にどうなるのかという不安の声を随分私も聞いておりますので、スポ少なり市民グループの皆様に対していつそういった説明がなされるんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

先ほど申しあげました今から10月から12月に複数回開催予定の地域懇談会、ワークショップ形式を想定してございますけれども、こちらのほうには前回出席をいただいた皆さん、この中にはいわゆるそのようなスポーツ関係で利用されている団体の代表者の方等も含まれていたというふうに理解はしておりますけれども、こういう方にもそのメンバーに加わっていただくようなご案内を申し上げたいと思いますし、公募をかける中でもそういった皆さんにも積極的な声かけをして、そういうメンバーに入っていただければなというふうに考えております。この地域懇談会に参加をしていただくような形の中でお話ができればなというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

市民参加の地域懇談会でみんなで話し合いをしながら、これからいろいろ決めていくんだと、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

地域懇談会、私も1つ参加させていただきましたが、皆さんのご意見を伺いながら、じっくりと決めていただきたいとそういうような姿勢ですよね。それはもちろんよくわかるんですけども、実際に今使っている体育館が4月から使えるのか使えないのか。使えた場合は誰が管理するのかということは、10月話し合い、12月話し合いで結論はいつなんですかということにもう来ていると思うんですよね。そここのところ、例えば耐震はできていないけれども、今現在も使っている施設に関しては、1年間は暫定で使っていただけるようにしますと。その間にいついつまでに次の施設をつくりますとか、あるいはこちらに移っていただきますとか、そういう具体的な市の方針というものは皆さんから今から意見を募っていたんでは、とても要望には間に合わないと思うんですが、それを市側から提示をして、市民の皆さんにご理解をいただくと、そういうような方向にはならないのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

初回の地域懇談会は、同様のご意見をやはりちょうだいしております。ある程度慎重に向かう中で受けられた印象かなというふうに理解をさせていただきますけれども、やはり市のほうでそのたたき台となるような意見は少なくとも出していかなければならないというふうに考えてございますので、これに関しましては、庁内で考えをまとめた上でたたき台を提示させていただいて、話し合いが進められるようにできればというふうに考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君。

○2番（宮嶋 謙君）

ありがとうございました。

やっぱりいつどうなるのかというのがわからないというのが、一番市民の皆さんの不安や不満を大きくしているもとだと私は考えますので、使えるなら使える、使えないなら使えない、使えるとしてもこうだというようなものができれば対応もそれぞれできるわけですから、ぜひそういう方向でご検討をいただいて、また今までその施設を日々活用していたグループの皆さんには、市側から説明会を開くなり、積極的なアプローチをして、周知徹底をしていただければというご要望を申し上げ、私からの質問は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

2番 宮嶋 謙君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 2時02分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

7番 田谷文子君。

[7番 田谷文子君登壇]

○7番（田谷文子君）

皆様、こんにちは。平成27年第3回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ことしの夏は一体どこに行ったんでしょうと思うぐらい炎天の似合うサルスベリの花がきょうも、けさは雨にぬれておりました。今は晴天が戻ったようでございますけれども。いつもの年なら名残の炎天、炎暑にあえぐときなのに、行く夏の背中を見送るとまもなく、秋の長雨が続いております。子どもたちも夏休み最後に楽しめなかった人も、また涼しくて残りの宿題がはかどった人もそれぞれの思いで新学期を迎えたのかなと、私も子どものころを思い出しながら、この原稿を書いておりました。

去る8月28日、念願だった女性の活躍推進法が可決成立いたしましたことは、皆様ご存じのとおりでございます。私も当選以来、女性が仕事と家庭の両立など課題の多い中、採用や昇進の機会をふやして、女性独自のマネジメント、ひらめき、また気づきを承認していただきながら、女性の活躍の場を広げて、管理職、役員道の道を考えてほしい旨の質問も何度かしてまいりました。まだまだ日本では管理職、役員に占める女性の割合が14年度時点、11.3%で、米国が43.7%、欧州が34.2%で諸外国に比べて極めて低い水準に日本はあるわけであります。当市役所では何人の管理者がおりますか。速やかに女性登用を考えていただくよう市長にも強く要望するものであります。

今回の女性の活躍推進法が長年続き、男性優位の風土を変えられるかどうかの試金石になるのではないかと期待しておるところでもございます。女性は第1子出産を機に、女性の約60%が退職している現状の中、この推進法成立を機に、日本では男性が長時間働き、女性は補助という意識が根強い中、女性の就業率が男性並みになれば、国内総生産、GDPも最大13%上昇するとの試算もあり、経済活性化にとって女性の活躍は避けて通れない道と言えるのではないのでしょうか。男女雇用均等法の成立から30年、今度こそ社会全体が価値観を変える出発点にするべきと強く思う次第でございます。

長くなりましたが、本題に入らせていただきます。

1点目、定住自立圏構想と広域合併についてお伺いいたします。

県央地域首長懇話会に対するかすみがうら市長の感想、見解についてお伺いいたします。

先ほど7月に人口減少、少子高齢化が進展する今日、地方においては将来にわたって地域を維持、発展させていくため、定住促進や雇用の創出など地方創生に向けた取り組みを重点的に進めています。取り組みの効果をさらに高めていくためには、圏域の市町村が一体となって、生活機

能の維持、確保などを図り、地域の活性化に向けより一層共同連携して取り組んでいく必要がありますし、圏域の住民が安心して暮らしていける地域づくりに全力で取り組んでいくことを宣言しますと声高らかに県央地域首長の座長、高橋水戸市長は宣言いたしました。

県央の9市町村長、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の9市町村長で組織する県中央地域首長懇話会、座長は水戸の市長であります。5月29日、水戸市内で会合を開き、これまで進めてきた定住自立圏の名称について、県央地域定住自立圏とすることを決め、7月8日には水戸市が中心地の宣言を行い、来年3月までに医療や福祉、地域公共交通などの連携を内容とする定住自立圏の形成を目指すとの新聞報道がなされました。

合意内容といたしましては、1つ目の医療では、受診者の3割が市外在住という水戸市の夜間緊急医療診療所とひたちなか市の休日夜間診療所を充実させて対応する方針であることや、2つ目の福祉では、各市町村が社会福祉協議会などに委託している成年後見人制度の相談業務を新しく水戸市が設置する成年後見センターに集約する方針を確認したこと。3つ目の地域公共交通では、高齢者の通院や買い物を支援するための乗り合いタクシーを各市町村の必要に応じて、水戸市や日立市に向けて共同で運行すること。

さらに、一部の自治体から要望のあった教育や産業振興、人材育成などの分野については、水戸市と近隣市町村が必要に応じて個別に協定を締結することとなったことの報道がなされました。これは5月29日の合意内容でございます。

7月8日の水戸市が中心市宣言を行った内容につきましては、住民サービスの向上や人口減少を食いとめる狙いに水戸市など9市町村が目指す県央地域定住自立圏の形成を前提とし、同市は県内で中核的な役割を担う中心地を宣言いたしました。全国で定住自立圏の働きが活発化する中、県内では中心地宣言は初めてとなるとのことでした。

この定住自立圏構想についてはご案内のとおり、国総務省が平成20年7月より推進している施策であります。我が国の総人口の減少及び少子高齢化の急激な進行を踏まえ、特に地方における大幅な人口減少と急激な少子高齢化など地方圏の将来は極めて厳しいものと予想される中、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食いとめるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められております。定住自立圏構想とは、このような問題意識のもとに全国的な見地から推進されている施策であります。

この定住自立圏形成の目的は、圏域ごとに集約とネットワークの考えに基づき、中心都市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全性を図るなどお互いに連携、協力することにより県内全体の活性化を図ることを目的としているものです。

地方圏の厳しい環境の中であって、我がかすみがうら市においても近隣及び周辺都市との連携強化の必要性については、本市も例外ではないと思っております。また、国が推進する定住自立圏構想に基づく基本的な考えなしには、今後のよりよいまちづくりはなし得ないものとする次第です。

そこで、市長の考え、感想についてお伺いいたすところでございます。

2点目として、本市のまちづくりに対する定住自立圏構想と広域合併及び本市の今後進むべき方向について、市長の考え、計画についてお伺いいたします。

9市町村による県央地域首長懇話会による定住自立圏形成構想については、この地域の人口流出に歯どめをかけるため、中心都市と近隣市町村との間でそれぞれの協定を結び、行政サービスなどを分担して、生活機能を確保するための取り組みであり、国からの財政的な支援も受けられるものです。このことは先ほども触れましたが、人口減少と少子高齢化の急激な進行と相まって、地方財政の悪化など地方の取り巻く厳しい環境を踏まえた国・総務省の推進施策であり、近い将来の地方圏を見据えたものであります。

本市においても、将来の人口減少、少子高齢化、さらには税収の先取りが懸念される厳しい環境の中、医療、福祉、地域公共交通、観光、消防などの連携強化により、行政サービス水準の向上を初め事業の効率化や地域の活性化を図り、本市の住みやすいまちづくりの推進を図るべく全力で取り組むことが今まさに求められておるところであると思っております。

このように本市の置かれている厳しい環境の中にあつて、まちづくりのかじ取りを任されている市長としては、広域合併によるまちづくりが必要となるのではないのでしょうか。そのためには現時点での最も有効な手だてと考えられる定住自立圏構想に基づく医療・福祉・地域公共交通・観光・消防等の連携強化に向けて隣接及び近隣自治体への積極的な働きかけを早急に進めることが求められているものと考えます。

ごみの処理施設においては、県央地域の茨城町との広域化も視野に入れた積極的な施策展開を図っている坪井市長ですので、この課題についても前向きに答弁を期待しておりますし、今後まちづくりに対する市長の考え、計画についてお伺いするところでございます。

次、2点目の質問として、本市の小中一貫教育に対する基本方針及び計画並びに市街化調整区域の児童数減少の抜本的な対策についてお伺いいたします。

1つ目として、本市の小中一貫教育に対する今後の方針及び計画についてお伺いするものです。

文部科学省において、ことし6月17日付で小中一貫校を義務教育学校として制度化する改正学校教育法が成立、来年の平成28年4月1日施行されることになりました。この学校教育法改正は、文部科学省が小中一貫校を義務教育学校として制度化したもので、既に小中一貫教育を実施している市町村も急速に拡大している中、これまでの国・県・近隣自治体の動きに対する市町村の感想及び本市としての今後の方針及び計画について市長にお伺い申し上げます。

次、2番目の質問といたしまして、千代田地区4小学校区内の児童数減少に対する抜本的な対策についてお伺いいたします。

本市における千代田地区の都市計画の規制による市街化区域と市街化調整区域内の市域面積に対し人口構成及び児童数に大きな隔たりが見られます。市からいただいた資料の具体的な数字を挙げますと、平成18年度の千代田地区4小学校の全児童数は413人に対し、下稲吉地区2小学校の全校児童数は1,279人で、10年後の平成27年度における千代田中地区の4小学校の全校生徒は327人に対し1,162人となっており、10年間でそれぞれ約100人の児童が減少しております。その後の児童数についてもゼロ歳児から6歳児までの乳幼児を見ても、同様の激減傾向にあります。また、千代田中地区4小学校の児童数が千代田地区の全児童数に占める割合も10年前の24.2%から21.9%へと年々小さくなってきております。この傾向は、人口構成と相まって市街化調整区域

内の4小学校の児童数が市街化区域の児童数に対し年々小さくなってきており、市街化区域の人口過密化と市街化調整区域内の過疎化の二極化はますます大きくなる一方です。

このことは国全体の傾向と同様に、少子高齢化と人口減少傾向の中、市街化調整区域の急激な児童・生徒数の減少傾向がそれ以上に大きな問題となっているのです。手おくれにならないうちに現時点で抜本的な対策を打ち出さないと、近い将来4小学校の統合をしてもクラス編制がえがけない1クラスの児童数となり、再び統廃合対象の学校となってしまふことは明白です。また、千代田中学校においては、生徒数の減少に伴い部活動が成り立たない状況になりつつあるとの保護者からの訴えもあります。

この状況に対し市長はどのような危機感をお持ちか、お聞かせ願います。同時に具体的な検討、計画はあるのか、市長のお考えをお伺いする次第でございます。

3点目として、市道51号線、上稲吉地区から馬立までの道路改良工事の進捗状況についてお伺いいたします。

市道51号線は、生活道路の幹線道路であり、現在は市道2級道路の位置づけとなっております。2月17日、当地にて地権者等に対する説明後、いまだそのままの状況下であり、夏休みも終わり、小中学生の通学道路でもあり、日も短くなってまいります。路肩が崩れ、また朝晩の車の交通も激しくなっておりますところから人一倍心配しておりますところでございます。今後の改良スケジュールもお伺いいたします。本来であれば、拡幅や歩道整備も検討していただきたい道路でもあります。諸般の事情もあり、かなわないことはよく存じておりますが、この辺、市道51号線について生活道路でもありますので、よろしくお願ひいたします。

以上、1回目の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

田谷議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、定住自立圏構想と広域合併についての1番、県央地域首長懇話会についての見解等のご質問にお答えいたします。

県央地域首長懇話会につきましては、県央の9市町村長により構成されている会でありまして、人口減少時代の到来などを踏まえ、広域的に団結をし、まちづくりを進めていくことを目的としているものと認識をいたしております。

本年7月には、水戸市が中心市宣言を行い、県央地域定住自立圏について年度内の協定締結を目指していると伺っているところであります。

本市におきましても、三大都市圏への人口流出の阻止、人口減少に歯どめをかけるために、いわゆる地方創生の一環として各種施策について協議検討しているところでございます。

これらは、将来のかすみがうら市をいかに活性化していくか、そのことを貢献できるのかという視点で踏まえたものでなければならないものでございまして、この観点からすれば、広域的に連携をしながら、例えば定住自立圏の中で効果的なまちづくりを行っていくということは、一つ

の選択肢としては考えなければならない施策であるというふうに認識をしているところであります。

次に、1点目2番、定住自立圏構想と広域合併及び本市の今後の進むべき方向についてのご質問にお答えをいたします。

定住自立圏構想とは、一定の要件を満たす中心市に都市機能を置き、近隣市町村において農林水産、福祉あるいは教育・文化などそれぞれの魅力を活用することで、相互に役割分担をし、圏域全体で必要な生活機能を確保しながら、地方圏への人口定住を促進をする政策であります。

本市におきましては、昨年度の土浦市・つくば市の合併勉強会にオブザーバーとして参加してきた経緯もございます。本市の発展を考えたときに、将来的には何らかの形で広域的な連携、行政運営が必要になることが大いに考えられるところでありますが、定住自立圏につきましては、広域合併につきましても、さまざまな点を考慮しなければなりませんので、相当な準備が必要だと考えています。いずれにいたしましても、関係自治体とは時期を逃すことのないよう対処したいというふうに考えております。

次の、2点目、小中一貫校教育に対する方針及び計画並びに市街化調整区域内の児童数減少の抜本的対策についての1番、小中一貫校教育については教育長から、2番、児童数減少の抜本的対策については教育長及び土木部長からの答弁とさせていただきます。

次に、3点目1番、市道51号線、上稲吉から馬立までの改良工事の進捗状況についてでございますが、これまでの定例会におきましても何度か一般質問を受けお答えしている内容でございます。

詳細につきましては、土木部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

3点目1番、本市の小中一貫教育に対する今後の方針及び計画についてお伺いしますとのご質問にお答えいたします。

小中一貫教育については、学校教育法等の一部を改正する法律が本年6月24日公布され、平成28年4月1日から施行されることとなりました。今までは教育課程特例校として指定されておりましたが、今回の改正で学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校が新たな学校の種類として規定され、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもって小学校及び中学校の設置にかえることができるものとし、自治体の判断で設置が可能となりました。

小中一貫教育については、全国的に注目され、ふえてきているのが現状であります。近隣市町村でも、つくば市では平成24年度から市内全小・中学校で小中一貫教育を実施しており、土浦市では平成25年に策定した小中一貫教育基本方針で、平成30年度には小中一貫教育完全実施を目指している状況であります。本市においても法改正に伴い小中一貫校が設置しやすくなりましたが、近隣市町村の動向、設置形態及び小中一貫校におけるメリットやデメリットなども考慮し、本市

における小中一貫教育のあり方について検討していきたいと考えております。

次、2点目2番、千代田地区4小学校区内の児童数減少に対する抜本的な対策に関連し学区の見直しの件についてにお答えいたします。

小中学校の学区については、地域の実情を考慮するなどし、見直しの検討をする必要がある場合は、市学区審議会へ諮問し、検討いただくことになっております。本市では、市内の小中学校の児童数が減少し、小規模化が進行している状況の中、市学区審議会へ適正規模化について諮問し、答申をいただいた後、平成25年3月に、かすみがうら市小中学校適正規模化実施計画を策定しております。

現在、この実施計画に基づき児童・生徒の社会性の育成及び互いに切磋琢磨する場として一定の規模を確保し、よりよい教育環境実現に向け、市内の小中学校において適正規模化を進めており、小中学校の統廃合計画では、現在の学区を基本に統合を進めることとしておりますので、ご理解いただきと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

田谷議員の2点目2番、千代田地区4小学校区内の児童数減少に対する抜本的対策についてお答えをいたします。

さきの定例会でもご答弁を申し上げましたが、4小学校区内の都市計画法上の用途区分は市街化調整区域となり、定義といたしましては市街化を抑制すべきとなっております。

しかしながら、市街化調整区域においても生活拠点が存在し、人口が減少するなど既存集落の維持が困難であることから、既に公共投資の終了している地域に一定の条件を加味し、誰もが容易に住宅建築ができる地域をあらかじめ指定しておく制度が区域指定制度でございます。

したがって、二次的効果として少子化対策や人口減少の有効な施策には成り得ると考えられますが、基本的には市民の転入意向に左右されることから、区域指定制度のみでは、ご指摘のような児童数減少に対する抜本的対策に成り得るものではございません。

なお、現在、区域指定調査業務を委託し、現況実態調査を行っていることから、具体的な地域等は判断できませんのでご理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目1番、市道51号線、上稲吉から馬立までの改良工事の進捗状況についてお答えをいたします。

市道51号線整備計画でございますが、地区説明会を開催し、集落内を避けたバイパスルートでの整備要望が多く、意見の集約結果に基づいた地形測量を実施いたしました。

また、ご指摘の路線につきましては、神立駅西口を起点とし進めてございます神立停車場線整備とのネットワークした幹線道路でありますので、重要な路線と認識をいたしております。

進捗状況につきましては、これまでの答弁と重複いたしますが、補助制度を活用し、計画的な整備を進めるため、地形測量をもとに県道路建設課と協議を行っておりますが、各種事業の進捗状況等を見きわめながら、限りある予算を有効かつ的確に配分し、計画の実現が可能か否かにつ

いて慎重に判断をしてまいりたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ご答弁ありがとうございました。

定住圏構想、広域合併についての市長のお答えですけれども、要はかすみがうら市を発信するような、そういうふうなことは余り好ましくないという市長はお考えのようで、そのように理解してよろしゅうございますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

そのようなことは決して考えておりません。市の活性化のためには市を大いにPRして、内外に発信をしていく、そのことが大事でありまして、いろんな角度からそれを進めているところであります。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

市長さんのほうからかすみがうら市を中心にして定住自立圏構想の広域合併についても発信するというところで力強いお答えをいただきましたので、それを期待しておるところです。よろしくお願いたします。

それで、再質問なんですけれども、霞ヶ浦町と千代田町の合併がもう10年を過ぎましたけれども、合併の基本に立ち返った場合に、霞ヶ浦町と千代田町の合併のメリットは市長として、今回合併になって2期目ですよね。ですので、どのようなことが挙げられるかお答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

合併のメリット、合併は今言われましたようにちょうど10年が過ぎたところでございます。平成の大合併ということでどこの自治体もその時期に一気に進んだわけでありまして。

私は合併の効果は大きく分けて2つあると思います。1つは、まず財政的な強化、例えば職員の数とか、我々特別職を含めたそういった機構そのものが人口比にして小さくできるという面で、そういう面で強化ができると思います。

それから、逆にもう一方は戦略的な効果といいますか、市が大きくなることによって、さっきのPRの話ではありませんけれども、知名度も上がりますし、外に向けてもいろんな情報も発信できますし、それから別な見方をすれば、市内のいろんな行政改革が進む中でも市民サービスの水準は保てるというふうにご考えてございまして、大きく分けるとそういうふうにご財政的な効果と、自然体の戦略的な外に向けた効果と、そういった2つが考えられまして、これからさらに今ちょうど平成の大合併から10年になりますけれども、今後また人口減少やそういった時代が進むことは間違い

ないわけでありまして、その流れはいろんな努力はしているわけでありますけれども、それでも日本全体がそういう流れになることは間違いありませんので、そういう中でさらに大きな行政のそういった新たな仕組みづくりというものは、国を中心に私は将来出てくるというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

市長の力強いメリットをお話いただきまして、ありがとうございます。

やっぱり財政的な強化は、人口に対する財政的な強化ということで、市の職員の数も減ったり、あるいはそういう削減した部分を今度市民のために有効に使うということに関して市長はそういうふうなことに関しては、どのように今回強力的に推し進めようと思っておりますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

財政と住民サービスの関係であります。当然我々自治体を預かる者としては、1つは健全財政をきちっと守らなくちゃならない。そのためにはきのうの提案で申し上げましたように、財政の健全化に関する法律の中でいろいろそういった状況についても皆さんに監査委員に監査いただいて、報告していくと、そういったことでございまして、そういう中で市民サービスと財政のバランスをどうしていくか。これは私はサービスがよければ確かに市民の皆さんからすればうれしいことで、すばらしいまちになるわけでありまして、やっぱり適正のサービスというものが必要だというふうに思っています。

ですから、その辺の経営と市民サービスのバランスをきちんと考える。そして、その背景にあるのが財政といえども自治体だけでやっているわけじゃなくて、大きく分けると国のお金が約6割、7割、そして地方のお金が三、四割でありますから、そのバランスの中でやっているわけですね。だから、そういったもののやっぱり国の制度をきちんと捉えながら、そういったものを活用しながら地域の市民サービスを図っていくということが、我々行政に求められていることですから、その辺については最大限の努力はしておりますけれども、ご理解をいただきたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

最大限に市民のサービスをするとしたら、市長はそれほどこに置いたら一番最大限のサービスだと思われませんか、今この人口減少社会において。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

大きく分けまして、この行政の経営をする上で地域を全体的に振興して、税収を上げるという

面と、それから緊縮財政にして、そのお金を市民サービスに回すといういろんな考え方があるわけですが、その辺について私は経営的な視点でバランスが大事だというふうに考えています。市民サービスという面では、将来の時代のための子どもたちとか、それから教育とか、そういったものにより使っていければなというふうに私は考えております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございます。その辺がちょっと聞きたいなと思ったところでしたので、市長に直接お聞きして、ありがとうございました。

次に、医療の部分で県央の9市町村長の集まりである県央地域首長懇話会では、医療の面からも、あるいは福祉の面からも公共の交通の面からも消防の面からもいろいろな面で懇話会でお話がされましたけれども、私は来年、28年3月に協同病院がおおつ野にオープンするわけですが、かすみがうら市は隣接する市町村として大変大きなメリットがあろうかと思うんですが、その協同病院がおおつ野に来るということに関して市長はどのようなことを土浦市に働きかけて、地域住民のために大きなメリットをつかもうとしているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

来年3月オープンの土浦協同病院については、私どもかすみがうら市の行政界に大変近い位置に移転をしてもらったということで、大変心強くありがたく感じております。

そういう中で、我々市としましては神立、それからかすみがうら市と大変隣接をしているわけですから、道路整備なんかも含めてより利活用が深まるような形で努力していきたいと思っておりますが、まずは近くなったことによって救急体制、医療体制、そういったものの強化が図られるということ。それから、私どもはやっぱり健康づくりのまちということでぜひいろんな施策を考えていきたいと思っておりますので、そういった意味でご支援をいただけるということになっております。その辺のことにつきましては、協定の中でも取り組ませていただいた内容でございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

本当にありがとうございます。こういう面で協同病院がかすみがうら市と隣接するという点に関して、今までは土浦市も南の方面に大きなお金を投じてきていたということを聞いていますけれども、今度は土浦市の北のほうにかすみがうら市に隣接の協同病院のほうにお金をたくさん投じていくようなことになろうかと思っておりますので、かすみがうら市としても大きなメリットがあると期待しておるところですし、なお一層この広域合併を、市長に先頭を切って推し進めていただきたいということを私も希望します。

それから、福祉なんですけれども、包括支援センター、成年後見者の連携、そういうことを活用して、要は自立できない障害者とか高齢者、認知老人とか独居老人とかいろいろおいでになるわけなんですけれども、そういう自立できない人は、弁護士とか行政書士とか責任を持って後見できる人が後押しをしていかないことにはできない事業だろうと思うんですよ。そういうことも広域な合併を通じていかないと、スムーズにいかないのではないかなと思うんですけれども、その点市長はどのようにお考えですか。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

お答えをいたします。

現在でも既に経済的負担が重くてであったり、また身寄りがない方につきましては、後見人制度を使いまして現在もそういう方によって適正な医療であるとか施設の入所とか、そういうような場面で活躍をしていただいているところでございます。

○議長（藤井裕一君）

田谷議員さんに申し上げます。

通告の範囲を超えているような気がするんですけれども、通告の内容とはかけ離れた内容に進んでいると思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。できればそこを直していただきたいんですけれども。

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

通告の内容に類似していないということですが、これは医療も福祉も交通も全部広域合併について自立圏構想の中の9市町村で懇話会の中の中身であると私は承知していますけれども、そういうことでしたらもう一つだけ聞いていいですか。

○議長（藤井裕一君）

はい、どうぞ。

○7番（田谷文子君）

消防のことにちょっとお聞きしたいなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

はい。

○7番（田谷文子君）

県が総合事務所単位に方向づけをしております消防の連携強化についてですけれども、神立地区のビルの対応のことなんです、今高層ビルができていたり、あるいは火事になった場合に、はしご車とかはかすみがうら市にはあるんですか。

○議長（藤井裕一君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

かすみがうら市に、はしご車はございません。

うちのほうで神立マンションを所有していますので、それは土浦さんと石岡さんのほうに事前

をお願いしてありまして、応援協定に基づいて土浦さんか石岡さんが神立マンションのほうに来てくれるようになっていきます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

やっぱり使用頻度の低いものがなおさら広域に関して合併が必要であるということをお願いいたしまして、私のこの1番目の質問を終わらせていただいて、2番目に移らせていただきます。

小中学校の統廃合のことで、先ほど教育長さんが小中一貫校に対してメリット、デメリットを考慮しながら考えていきますよというご答弁をいただいたんですけども、小中一貫校に対してメリット、デメリットはどのように教育長さんはお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの田谷議員さんの質問にお答えします。

メリットとしては、私も現在、小中一貫教育をやっている教育関係者に具体的に聞いたところ、2つあると。1つは、中1ギャップの軽減というのが1つ。それからもう一つは、不登校生徒の減少、これが主立ったメリットとして挙げられると。学力向上については、今のところまだはっきりとこれをやったから向上しているということを明確に言える、そういう段階ではないというように、実際そういうところに携わった関係者から伺っております。

もう一つ、デメリットにつきましては、やはり先生方の負担増ということが一番の課題であるというようなことが挙げられています。というのは、やはり中学校の先生は空き時間があるけれども、小学校の先生は空き時間がないと。どちらかというとも中学校の先生が小学校のほうに出向いていくような形が多いと。そうするとやっぱり移動とか、あるいは自分の持ち時間プラス小学校対応というような時間ができてくるので、現在のところはそういった教師側の負担というもの大きいというのが一つの課題であるというようなことで、一応私としてはそのように認識しております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ちょっと聞きそびれちゃいました。何の軽減でしたっけ。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

中1ギャップの軽減、いわゆる小学校から中学校に行くと、カリキュラムが変わる、あるいは部活動が入る、新たに英語教育が、小学校でも今は実施されていますけれども、正式に教科の指

導として入る、こういったところがやはりなじめないで精神的にその負担を強いられてしまって、すんなり中学校生活になじめないというようなことについての軽減が図られるというようなことを確認しております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

デメリットは、先生方の要は時間が空き時間がなくて、先生方の負担増になるということがやっぱりデメリットとして考えられるということなんですけれども、今40人学級じゃなくて人数を減らしていくような方向性をとっているようにもお聞きしているんですけれども、それは間違いありませんか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

基本的には40人学級なんですけれども、ちょっとここではっきり申し上げて、後で修正ということになっては申しわけないので、一応この線に乗って先生方は子どもの指導に当たっているというのが現状でございます。

ですから、最大40人の生徒を受け持つというのが基本的現在の一応学級の定員となっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

約10分間の休憩とします。

休 憩 午後 2時55分

再 開 午後 3時06分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

先ほど田谷議員さんの1クラスの人数の件で問いがありました。その件について確認がとれましたので、説明させていただきます。

全国的に1クラス、中学校は4人でございます。ただ、茨城県の場合は少人数学級を考えていくということで中学1年生に関してのみ35人が2クラス。そして、1クラスでもそれに36人のクラスがあった場合には、4クラスにするというようなことで、ちょっとどこの学校でも該当するというわけにはいかないんですが、現在、下稻吉中学校ではこれに該当して、クラス増になっております。確認がとれましたので申し上げます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

もう一度お聞きしますけれども、やはりかすみがうら市は小中一貫教育に関する今後の方針とかあるいは計画とかということは、今のところ計画も方針もないということで、理解してよろしいんですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

はい、これまでの議会でも慎重に検討していきますということで答えさせていただきました。一応義務教育学校ということで来年度から施行ということになりますので、本市としてもそのような形態は別にして、そのような方向で進めていくのが適当であるというように認識しております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

そのような形態というと、小中一貫校にいずれはしたいということですか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

先ほどの第1回目の答弁でお答えしましたように、一応この近隣市町村の動向もそのような方向になりつつあります。本市としても子どもたちのことを考えて、そのような適正化規模というのも考慮して、そのように行くということが教育委員会としてとるべき施策なんだろうと、私は認識しております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございます。

今のご答弁を踏まえて、4小学校の統廃合はどのように考えておられますか、今のところ。今のところで結構です。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

その件については、まだ市民の合意形成が図られていないというのが現状でありまして、私もその件については早急に進めなければならないという気持ちの面ではそういう思いは持っており

ますけれども、現在、いついつまでにとかそういうようなところに至っていないというように考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

私が、今、上稲吉地内のお母さんのほうから、親御さんのほうからちょっとお話を聞いた範囲でお話しさせていただきますと、今はお孫さんを下稲吉地内から要は上稲吉地区のお父さん、お母さんが保育所に預けるのに預かって送り迎えをしていると。ですけれども、来年の4月からは小学校に入学するので、七会小学校に入りますと10人足らずの子どもと一緒に住むのは、教育、遊んだり、勉強したりするのは嫌だと。だけれども、下稲吉地区に帰ると、子どもが帰ってきても待っている親がないということで、今四苦八苦しているということでお話がありました。

統廃合はいつごろになるんですかと質問を受けたわけなんですけれども、お答えができません、私も。うちにも孫が、待望の孫が産まれましたけれども、今のところ上稲吉で同級生が1人もいないんですよ。ということは、いや、同級生がいないと、下佐谷にも清水のほうからもそれはおいでになるでしょうけれども、そのような中で私の持論である今競争社会ですので、大きな小学校で大勢の友達と遊んだり勉強して切磋琢磨して、そして競争意識を燃やして、そしてお友達をたくさんつくって、そういうふうな教育をさせたいと思っているやさきに、こういう事態で一步も足を踏み出さない、踏み込まない、そしてそういうところは一番大事なところを避けて通るといふそのような今坪井市政であるかなと思っているんです。英断がおくれればおくれるほど、判断がおくれればおくれるほど、市民は四苦八苦して、あるいはかすみがうら市じゃなくもっと教育に熱心な、教育にお金をかけているそういうところに移り住むようなことにもなりかねないし、実際のところ、今つくば市は茨城県内からも大勢転居しているようなわけでもありますし、土浦市もそのような状態にあたりもします。

ですので、本当に今火がついている状態だと思うんですけれども、市長さん、どのようにお考えですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

千代田地区の統廃合につきましては、田谷議員同様私も大変重要な課題でありまして、早目に方向性を出していかなくちゃならないというふうに考えています。

ただ、先ほど教育長がお話ししましたように、今さまざまなこれまでの経過の中でいろいろ混乱も発生しましたので、そういったことを含め教育のあり方を考えながら一つの方向については考え、また統合委員会等でも検討するような手順で将来的には考えていきたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

先ほど教育長さんは、小中一貫校を考えて、推し進めて、そういうふうな考えを持ってかすみがうら市も進んでいきたいというご答弁でしたけれども、例えば今志筑にすばらしい小学校ができていますけれども、そちらのほうに4小学校が統合になったと仮定しまして、またそうしたら小中一貫校はそちらのほうに建てるのか、あるいはそこを小中一貫にするのか、それは存じませんけれども、要は千代田地区としては偏っている場所にそのような小中一貫校をつくるようなことになった場合に、例えば小中一貫校になったら、下稲吉地区からもあるいは多方面からも有益な、そしてまた特色のある小中一貫校であったら、そちらのほうに入学したい、そちらの学校で学びたいという子どもたちがいた場合に、あるいは偏っているんじゃないかという感じが私はするので、小中一貫校であるならば、今の中学校あたりにそれを早く英断、決断していただけたらなと切に思う次第ですけれども、もう一度市長の答弁をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

小中一貫校については、先ほど教育長答弁がありましたように、国の制度がそういった方向性になってきましたので、私はやっぱり一つの流れとしては出てくると思います。

ただ、現時点ではメリット、デメリットもあるようでありますから、そういったことも十分に研究をして、よりよい子どもたちの環境をつくるために研究していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

市長の英断、判断、決断を私も一市民として待っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、もう一度維持管理費のことについてちょっとお聞きしたいなと思いますけれども、霞ヶ浦地区は統合をもう4月にしますけれども、管理費って幾らぐらいかかっているんですか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

先ほど急遽決算書を取り寄せました。個別の学校ごとの積み上げということではなくて平均というようなことで大変恐縮ではございますが、予算書の小学校費の小学校管理費というくくりでご説明申し上げます。

こちらは小学校は13校ございまして、支出額は2億2800万円でございます。これを1校当たりの平均に直しますと1700万円ということでございまして、これが霞ヶ浦地区は7校ございまして、単純に計算しますと1億2300万円ということでございます。

ただ、こちらは学校がなくなっても子どもたちは統合小学校へ入りますので、この全てが縮減されるというものではございませんので、26年度支出ベースではこういう支出実績であったということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

仮に小中一貫校になっていた場合には、その管理費というのはどのぐらい削減する予想ですかね。大体目算で結構ですので、お願いします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

大変これは誤解があるといけませんので、全くの私的な数字というふうにご理解いただきたいと思えます。

今回の小学校統廃合後の跡地利用であるとか、公民館の跡地利用であるとかというところの中で私が試算した中では、いわゆる維持管理費ですから電気代であるとか、あるいは浄化槽であるとか電話回線代であるとかというそういったものの費用が、この6校がなくなってほぼ4000万円程度は減るのかなというふうには見ております。

ただ、いわゆる修繕工事なんかがあった場合には、当然ふえていきますから、それは除いてまして、その程度が今度は1校分に集約されていくのかなというふうには見ております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

急遽お願いしまして、苦しいご答弁だったかと思うんですけれども、ありがとうございます。

私はその数字がどうこうではなくて、削減された費用を今人口減が激しい中で、子どもの教育のために、要は子どもの支援強化に図っていただけたらなと思う次第ですけれども、ですので小中一貫も、ましてや小学校の統合もいち早く進めていただいて、そして子どもの支援に使っていただけるような、そういう体制をつくっていただきたいということを切に望む次第でありますし、4000万ありましたら、例えば小学校の給食費もあるいは無料になる金額かなというふうに感じます。ですので、その辺をもう一度市長さん、お願いします。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

教育委員会に配当された予算をうまく活用していくというのは当然考えておりまして、当然支出が減るものに関してはその財源が浮くわけですので、そういったものは財政部局と協議しながら教育振興費に充てるなんという考え方もあろうかと思えます。要はどういったものを子どもたちのために使うかということが重要なので、単純にこのお金をこちらへという話はできませんが、何をするか、何を子どもたちのために学力をつけるために何を予算化していくかということ個別に財政協議の中で煮詰めていって、子どもたちのためになるような教育予算を作成したり調整していければというふうにご考えております。よろしくお願いします。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

ありがとうございます。

要は小中一貫を早くして、あるいは統廃合を早くすれば生むお金だろうと思うんですよ。ですので、よろしく願いいたします。

それから、きょう、大山教育長さんをお願いがございまして、大変、身を切る思いでございまして、しょうけれども、仲間があるいは部下が、校長の椅子をなくすような学校があるわけですね。要は統廃合をしたり小中一貫校にしたりすれば。ですけれども、前教育長も身を切って、それをなし遂げようとしてずっと進んでまいったわけですので、教育長さんも市の将来のことを考えていただいて、子どもたちのことを一番に考えていただいて、そして一度ご自分もきっぱりとそのような方向づけをきっちり前を向いて、今の国の制度に倣った教育環境をつくっていただきたいと思う次第ですけれども、教育長さんのお考えはいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいま田谷議員さんの大変ありがたいご意見を拝聴しまして、私も基本的には児童・生徒一人一人のやはり健全育成、学力向上、こういったものを第一に考えて教育行政に向き合っていきたいと、このように考えております。

ですから、小中一貫校、ひいては千代田地区の小学校の統合についてもできるだけ田谷議員さんのご期待に沿えるような方向で尽力していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

期待を申し上げておりますので、よろしく願いいたします。

3点目の市道51号線のことですけれども、先ほど来、いつごろまでにこの道路を改良をしますという明快なお答えがなかったようにちょっと記憶しているんですけども、私の誤解でしょうか。もう一度その辺の説明をお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁ですけれども、もう一度繰り返してご答弁を申し上げますと、各種事業の進捗状況等を見きわめながら計画の実現が可能かどうか否かについて判断をしまいたいというようなことをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

もうだって地権者に説明しているんですから、それに部長さん、それこそ路肩が崩れていて、すれ違うにも事欠くような道路だということをご存じであろうと思うんですよ。それでも計画の

否かによって判断をしますということですか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

前回の定例会におきましては、51号線の路肩の損傷部分につきましては、修繕費により年次的な補修で対応して、今年度から事業に着手をしております。

ただ、先ほどご答弁申し上げましたのは、あくまでも馬立のバイパスルートの整備の1,300メートル部分についてのご答弁で申し上げました。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

それが私も、そちらのほうをちょっと聞いていなかったもので、ごめんなさい。今の現道のことをお聞きしましたものですから、じゃ、誤解をして私もお聞きしたかなと思っています。現道の道路のことをお聞きしました。ですので、いつごろ、要は子どもの通学道路でもあるので、だんだん日が短くなってくると、危ないんじゃないかなということを感じていましたので、その辺のところをお聞きしたわけなんですけれども、何か入れ違い、すれ違いがございましたけれども、その辺の答弁をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

昨年度、道路と民地の境界の復元は行ってございますので、本年度から修繕費において対応してまいりますということで計画的に進めてまいります。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君。

○7番（田谷文子君）

計画的に、じゃ、いち早く進めていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

7番 田谷文子君の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日9月3日定刻より引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時26分